

～ 人の心が織りなす幸せ社会

“ほっとまち” 桔梗が丘～

# 平成24年度定時総会



と き 平成 24 年 5 月 19 日 (土)

午後 1 時 30 分

と ころ 桔梗が丘公民館 講 堂

桔梗が丘自治連合協議会

# 目 次

1. ごあいさつ	.....
2. 定時総会次第	.....
(1) 議案第1号	
平成23年度事業報告及び協議会会計決算の承認に関する件	.....
別紙1 平成23年度事業実績報告	
別紙2-1 平成23年度協議会会計決算書	
別紙2-2 平成23年度末の積立金残高	
別紙3 平成23年度協議会会計及び業務監査報告書	
(2) 議案第2号	
平成23年度公民館事業報告及び会計決算の承認に関する件	.....
別紙4 平成23年度公民館事業報告	
別紙5 平成23年度公民館会計決算書	
別紙6 平成23年度末財産目録	
別紙7 平成23年度公民館会計決算監査報告書	
(3) 議案第3号	
桔梗が丘自治連合協議会会長等及び理事・監事の承認に関する件	.....
(4) 議案第4号	
平成24年度事業計画及び協議会会計予算の承認に関する件	.....
別紙8 平成24年度委員会・部会の事業計画(案)	
別紙9 平成24年度協議会会計予算(案)	
(5) 議案第5号	
平成24年度公民館事業計画及び会計予算の承認に関する件	.....
別紙10 平成24年度公民館事業計画(案)	
別紙11 平成24年度公民館会計予算(案)	
3. 参考資料	
(1) 桔梗が丘自治連合協議会組織図	.....
(2) 桔梗が丘自治連合協議会関係者名簿	.....
(3) 桔梗が丘自治連合協議会関係規定	.....

ごあいさつ

桔梗が丘地域の皆さまには、「ほっとまち桔梗が丘」の地域づくりに、ご理解ご協力いただき、ありがとうございます。

この桔梗が丘のまちは約50年近くの歴史がありますが、その間、皆さまがいろいろな分野で活動され、ご尽力いただいたおかげで、今日の地域の発展と活力のある住みよい桔梗が丘があることに感謝申しあげます。

さて、桔梗が丘自治連合協議会が発足し早や3年目を迎えました。当地区も他の多くの地域と同様、ますます少子高齢化が進み、又東日本大震災後1年が経過した中で、地域の緊急災害時の自主防災のあり方や、日常の見守り体制など地域の取組むべき課題が多様化しております。

現在と次の世代のために、更に桔梗が丘を住みよいまちに着実に進め、育て、築いていかなければなりません。その為には、地域の住民が力を合わせて活動していくことが大切であります。

桔梗が丘自治連合協議会は3委員会（総務・企画運営・広報）と住民活動を担う6事業部会（健康推進・住民交流・教育文化・生活安全・快適環境・地域福祉）、並びに各地区の自治会（区）などが密接に連携し活動しています。そして、公民館活動では生涯学習の場や住民相互のコミュニティの場としての活動を行っています。

また、今最重要課題は皆さまのご意見を基に昨年11月の臨時総会で承認いただきました、地域ビジョン「桔梗が丘“ほっとまち”構想」の6つの“ほっとまち”基本施策に基づく事業の推進です。

自治連合協議会は地域住民の皆さんをはじめ、関係諸団体並びに行政との連携・協働のもとに、出来る事からお互いが一步一步、誰もが桔梗が丘に住んでいてよかったと感じられる地域づくりに取組みます。

皆さまの協力と参画をいただきたくお願い申し上げます。

最後に、皆さまのますますの飛躍とご健康を祈念申し上げ、挨拶とさせていただきます。

平成24年5月19日

桔梗が丘自治連合協議会

会長 辻 森 保 蔵

## 定 時 総 会 次 第

1. 開会の辞
2. 会長あいさつ
3. 来賓あいさつ
4. 議 事
  - (1) 総会成立宣言
  - (2) 議長あいさつ
  - (3) 議案第1号 平成23年度事業報告及び協議会会計決算の承認に関する件  
監事の監査報告後審議、承認の議決
  - (4) 議案第2号 平成23年度公民館事業報告及び会計決算の承認に関する件  
監事の監査報告後審議、承認の議決
  - (休憩) 新評議員着席
  - (5) 総会成立宣言 (新評議員)
  - (6) 議長・副議長選任とあいさつ
  - (7) 議案第3号 桔梗が丘自治連合協議会会長等及び理事・監事の承認に関する件
  - (8) 新会長あいさつ
  - (9) 議案第4号 平成24年度事業計画及び協議会会計予算の承認に関する件
  - (10) 議案第5号 平成24年度公民館事業計画及び会計予算の承認に関する件
5. 議長議事終了のあいさつ
6. 閉会の辞
7. 事務連絡

## 議案第 1 号 平成 2 3 年度事業報告及び協議会会計決算の承認に関する件

平成 2 3 年度自治連合協議会の主な事業の取組みとその成果報告及び、協議会会計の決算報告を別添のとおり行います。

なお、平成 2 4 年 4 月 1 8 日及び 4 月 2 8 日に監事により協議会会計決算及び事業の監査を受け、適正に執行したことの承認を得ています。

- 別紙 1 平成 2 3 年度事業実績報告
- 別紙 2 - 1 平成 2 3 年度協議会会計決算書
- 別紙 2 - 2 平成 2 3 年度末の積立金残高
- 別紙 2 - 3 平成 2 3 年度末の財産目録
- 別紙 3 平成 2 3 年度協議会会計及び業務監査報告書

別紙1. 平成23年度事業実績報告

委員会:部会 (総務委員会)

平成23年度事業計画	実 績	評価及び反省
<p>1. 総会、理事会、自治連合会等の会議の円滑な運営を目指す。</p>	<p>(1) 総会の開催 平成23年5月7日(土)午後1時30分から開催され、下記事項が承認された。</p> <p>① 平成22年度事業報告及び一般会計決算・監査報告 ② 平成22年度公民館事業報告及び会計決算・監査報告。 ③ 協議会会長及び理事等の選任 ④ 平成23年度事業計画及び協議会会計予算 ⑤ 平成23年度公民館事業計画及び会計予算</p> <p>(2) 理事会の定期的開催 (3) 自治連合会の定例的開催 (4) 公民館運営審議会の開催</p>	<p>◎桔梗が丘自治連合協議会として本格的活動に向けた諸会議は、ほぼその目的を達成したものと思われる。</p>
<p>2. 規約、規則、規程等の制定又は改正による協議会運営の充実化と円滑化を図る。</p>	<p>次のとおり、規約等の改正又は制定を行った。</p> <p>① 桔梗が丘自治連合協議会自主防災隊規約 ② 災害時要援護者支援制度にかかる個人情報取扱規則</p>	<p>◎自主防災隊の設置にともない、必要な規約・規則を作成した。これにより災害時の体制が整えられた。</p>
<p>3. 協議会の財務内容を点検し、財務方針の明確化を目指す。</p>	<p>本年度も協議会財政の長期的安定を図るため、次の3点の積立金制度を実施した。</p> <p>① 財政調整積立金 500,000円 ② 自然災害積立金 500,000円 ③ 車両買換積立金 200,000円</p>	<p>◎今後も、この積立金制度を継続していく必要があると考えている。</p>
<p>4. 指定管理者として、協議会事業と公民館事業との協働を図</p>	<p>公民館運営審議会の審議により、平成23年度において、次の講演会</p>	<p>◎公民館運営審議会は、指定管理者制度の中で、協議会と</p>

<p>り、相互の事業の充実化をめざす。</p> <p>5. 協議会事業の成果を高めるため、総務委員会として、2つの事業を実施する。</p> <p>予算額合計 <u>137,000円</u></p>	<p>を協働事業として実施した。</p> <p>平成23年10月2日(日) 福祉先進国の福祉内容に関する講演会。 講師 守本友美 皇学館大学教授</p> <p>次の2つの事業を実施した。</p> <p>(1) まちづくりに成功している市町村の具体的事例の講演会 平成23年5月22日(日) 講師 岩崎恭典 四日市大学教授</p> <p>(2) まちづくりに成功している市町村の具体的事例の視察 平成23年6月12日(日) 彦根市 夢京橋キャッスルロード 長浜市 黒壁</p> <p>決算額合計 <u>99,766円</u></p>	<p>公民館との意思疎通の場として機能している。今後もさらなる連携を進めていく必要がある。</p> <p>◎非常に内容のある講演であったが、広報の不足と悪天候により、参加人数が20人であったのが残念であった。視察は初めての試みであったが、非常に有意義であった。今後も、積極的に行っていくべきだと思う。</p>
--	---	--

委員会:部会 (企 画 運 営 委 員 会)

平成23年度事業計画	実 績	評価及び反省
<p>1. 地域ビジョンの啓蒙、浸透            (1) 地域ビジョンのパンフレット作成、配付</p> <p>(2) 地域ビジョン説明会の開催</p>	<p>地域ビジョンの策定            平成22年度より継続して、4月から27回、延べ53回、地域ビジョン策定プロジェクトチームによる、桔梗が丘“ほっとまち”構想のまとめ作業に集中した。</p> <p>住民アンケートの記述欄、「絆づくりからまちづくり」ワークショップからの提案、協議会の現在・各部会事業、桔梗が丘マスタープランでの提案、地域福祉活動計画での提案、あったらいいな提案、協議会としての提案等を、“ほっとまち”の6つの基本的な方向に、吟味・分類・整理し、小施策に集約した。</p> <p>“ほっとまち”構想実現のための重点施策として、7つのプロジェクト事業を提案</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 何でも屋お助けセンター</li> <li>2. ききょう学び舎</li> <li>3. ききょう農楽園</li> <li>4. 地域環境ネット</li> <li>5. 地域守り隊</li> <li>6. 拡大版あそびつくす</li> <li>7. ふれあい茶房</li> </ol> <p>平成23年10月30日(日)            住民説明会にて、地域ビジョンの桔梗が丘“ほっとまち”構想を説明し賛同を得た。</p> <p>平成23年11月19日(土)            臨時総会にて、正式に地域ビジョン桔梗が丘“ほっとまち”構想の承認を得た。</p> <p>平成24年3月3日(土)            名張市の15地区の地域ビジョンの発表会に桔梗が丘“ほっとまち”構想を発表</p> <p>平成24年3月5日(月)            全戸に地域ビジョン“ほっとまち”</p>	<p>住民からの要望・提案・指摘、及び、各種提案、現在事業をメンバーが理解し、“ほっとまち”の6つの基本的な方向、小施策づくりに言葉を吟味し、メンバー内での概念共有に時間を掛けた。</p> <p>平成23年度は、実行施策としての提案までに至らなかった。</p> <p>プロジェクトでの“ほっとまち”構想は、視聴者に、字面が読めたか不明だが、見て楽しんでもらえたと思う。</p> <p>住民参加を前提として、地域ビジョンの理解と賛同協力をもらえるように、全戸に小冊子を配付した。</p> <p>名張市へのアピールが出来たものとして、平成24</p>



<p>(3) 地域ビジョンパイロット事業の推進</p> <p>2. コミュニティビジネスの検討、情報収集</p> <p>3. 事業部会に対する新規事業の提案</p> <p>4. 事業部会に対する支援</p> <p>5. 事業部会の事業評価システムの検討</p> <p>予算額合計 <u>350,000円</u></p>	<p>構想の冊子を配付</p> <p>地域ビジョンの推進</p> <p>平成24年1月より、プロジェクト事業を推進するため、“ほっとまち”プロジェクト推進チームを発足させた。メンバーは、元地域ビジョン策定プロジェクトメンバーと大垣総務委員長の12人。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 各プロジェクトのイメージを共有(具体的事業例等)</li> <li>2. 優先順位</li> <li>3. 7つのプロジェクトの全体スケジュール</li> <li>4. プロジェクトチームの編成</li> <li>5. 実施計画の策定</li> </ol> <p>実験的にガレージベンチを設置し好評。</p> <p>すずらん台、ライフサポートセンター資料入手。</p> <p>つつじヶ丘、のサロン視察情報入手。</p> <p>活動参加による支援</p> <p>未着手</p> <p>決算額合計 <u>305,550円</u></p>	<p>年度はゆめづくり地域予算の獲得を目指す。</p> <p>現在、進行中であり、平成24年度は実施出来る事業から発表していく。</p> <p>1-3、2~4までの事項については、プロジェクト推進チームの進捗に連動して進めたい。</p>
---	--	--

委員会:部会 (広 報 委 員 会)

平成23年度事業計画	実 績	評価及び反省
<p>1. 広報全般における事業</p> <p>1) 広報及び広聴活動に関する事業</p> <p>①自治連合協議会活動における広報活動のレベルアップと広報伝達の効率的な方法研究</p> <p>②広聴手法の研究</p> <p>③双方向コミュニケーションの研究</p> <p>2. 事業年度内計画</p> <p>①主要施策に対する事業内容等の広報の実施</p> <p>②協議会活動のみならず、地域内における重要施策や動向の広報の実施</p> <p>③地域の話題等広範にわたる内容と視覚を重視した広報活動</p> <p>④昨年度の事業として計画するも、未着手事項の継続取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・HPによる双方向コミュニケーションの試験的実施の検討</li> <li>・広報広聴モニター設置の研究</li> <li>・広報の企画内容について住民の意向の反映方策の検討(投書箱、意見窓口の設置研究)</li> </ul> <p>1) 関連事業事項</p> <p>①情報伝達状況及び情報共有化状況の把握を継続 (アンケートにより、住民の「ききょう通信」の広報手法確認済)</p> <p>②他地域の広報活動の調査及び広報活動の研修会への参加を行ったが、今後も継続実施</p>	<p>・協議会活動、地域ビジョンの策定等に参加し協議会の活動方針等の広報活動に反映実施</p> <p>・事業部会及び地域の自治会活動に参加し活動内容の把握に努め広報活動への反映をする</p> <p>・HPによるメールによる広聴体制の確立が出来ていない</p> <p>・広報広聴モニターについて、検討が進まなかったが、広報内容について個別での意見聴取を行う</p>	<p>・協議会の活動方針の把握や自治連合会活動、各地域の自治会活動により多く参加し、活動内容を幅広く伝える活動が必要である</p> <p>・広聴及び双方向コミュニケーションの取組みの研究・検討に着手出来なかった</p> <p>・地域の自治会活動を的確に把握するために自治連合会の協力等を得る必要がある</p> <p>・地域活動における広聴活動に偏りがあり、全地区における広範な広聴活動の取組が出来ていない</p> <p>・広く情報収集力を高める必要がある</p> <p>・HP機能を最大限に有効に活用できる管理手法の取得が必要である</p> <p>・広報に対する住民の要望をイベント等の機会を活用し、参加者により収集を行う活動が必要である</p> <p>・情報共有化についての手法の研究が出来ず、直接の聞き取りのみとなった</p> <p>・他地域の広報活動の状況について、東近江市南部協議会の広報活動について意見交換の機会を得た。他地域の広報活動は、広報の在り方を研究する上で重要な手</p>

<p>2) 「ききょう通信」の発行</p> <p>①自治連合協議会における広報活動</p> <p>②各戸配付による隔月発行の継続実施(発行は6. 8. 10. 3月の年間5回)</p> <p>③紙面づくりを常に検討し、創意と工夫をより高め 広報の責務と広報レベルの向上を図る</p> <p>予算額 282,000円</p>	<p>②各戸配付等の活動を継続実施(発行は6. 8. 11. 1. 4月に変更)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6月(第46号) 新年度の事業計画及び予算</li> <li>・8月(第47号) 災害への地域の備え 自治会の自主防災活動の取組</li> <li>・11月(第48号) 地域ビジョンの策定</li> <li>・1月(第49号) 地域ビジョンの住民説明会及び臨時総会</li> <li>・4月(第50号) 亀井市長よりの寄稿</li> </ul> <p>③紙面づくりに対し広報の責務を認識し、創意と工夫の姿勢を貫く取組を実施</p> <p>決算額 292,425円</p>	<p>法であり、継続的に行い広報活動の向上に繋げる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本大震災をうけて、地域の防災活動に重点をおいた企画取組を行った</li> <li>・記事内容の記念号としての発行の取組み</li> <li>・紙面構成がパターン化の傾向にある。この状況を打破するために広報への参加者を継続的に求める必要がある</li> </ul>
<p>3) 「ホームページ」の管理運営</p> <p>①自治連合協議会における広報活動</p> <p>②更新運営の管理体制の構築を早期に進める(目標5月)</p> <p>③地域住民を「情報の受け手」と位置付けて、活動の「結果報告」と行事予定等の「お知らせ」の広報に留まっている現状から脱皮させ、地域住民との対話や広聴の視点による広報活動が求められており、HPの有効活用を図ることが重要である</p> <p>予算額 40,000円</p> <p>4) その他</p> <p>予算額合計 322,000円</p>	<p>・HPの更新手法の取得のためのレクチュア等受けるも体制の構築までに至らなかった</p> <p>決算額 5,315円</p> <p>4,080円</p> <p>決算額合計 301,820円</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・更新の管理運営の体制を諮るにあたり、技術を有する個人へ大きな負担を求めることになった。</li> <li>・安定的な管理を図るために、広く人材の募集や管理の一部を専属担当の配置及び専門業者への委託等の工夫や検討が必要である。</li> <li>・市が運用するHPへの参加等の検討</li> </ul>

委員会:部会 (健康推進部会)

平成23年度事業計画	実績	評価及び反省
<p>① 敬老の日の行事            永年、社会の発展に貢献された高齢者のご苦勞をねぎらい、長寿を祝い、高齢者が自ら生活向上の意欲を高め、地域のみなが地域福祉、高齢者福祉に資することを目的とします            予算額 1,650,000円</p>	<p>実施日平成23年9月17日            *70歳と88歳の方に長寿記念品 (@3,000円の商品券) を贈呈、対象者303人            *70歳以上の方にお祝い品(お菓子)を手渡す。            対象者2,567人            決算額 1,639,249円</p>	<p>・区長、自治会長、自治会役員、民生委員が直接、対象者と面会することにより親睦、絆づくり等の面で非常に有意義であった。</p>
<p>② ききょう健康まつり            地域の皆様が健康について考え再認識していただき、又暮らしの中で健康作りを考え実践し、いきいきとした桔梗が丘を目指すことを目的とします。            予算額 400,000円</p>	<p>*ウオーキング(四季の里)            実施日平成23年10月29日            午前、四季の里ハイキングコース            午後、ゲーム(スカイクロス)を楽しむ            *健康まつり(桔梗が丘公民館)            実施日平成23年11月6日            (歯チェック、健康体力測定、骨密度測定、健脚チェック、名張バリバリ体操、映像で楽しむ昔の桔梗が丘、食べ物ビンゴ大会等)            決算額 316,150円</p>	<p>・ウオーキングに40人、健康まつりに250人の参加あり。            ・参加者は健康増進や健康管理に意欲的に取り組んでおりよかった。            ・今年は健脚チェックに120人、健康体力測定に110人の参加あり            特に健康イス体操、ストレッチ、ダンベル体操に人気がありました</p>
<p>③ ニュースポーツ世代間交流大会            スポーツを通じ地域の交流の輪を広げ、明るく活力ある地域社会を推進する、又親子や住民間の親睦及び絆作りを推進する。            予算額 60,000円</p>	<p>実施日平成24年3月24日            場所、桔梗が丘小学校体育館            ・クロリテイー            ・カローリング            ・グランドゴルフは雨で中止            決算額 41,194円</p>	<p>・子供21人、大人26人、合計47人の参加あり            ・地域の交流の場が出き、楽しくゲームが出来た</p>
<p>④ 体操会との協働事業            桔梗が丘体操会をより充実させるための協働事業            予算額 30,000円</p>	<p>実施日平成23年3月1日~11月30日、午前6時30分より            桔梗が丘小学校グラウンドで            ・ラジオ体操第1・第2            ・名張バリバリ体操            ・忍にん体操、等            決算額 30,000円</p>	<p>・健康な体力作りと仲間作りが出来た。            ・夏季は参加人数が多数で体操会が定着してきた・</p>
<p>⑤ ききょう健康講座</p>	<p>※ ベルフラワー教室</p>	<p>・生活習慣の見直し、栄養指導に</p>

<p>生活習慣病の予防や暮らしの中でみんなが健康について考え実践していくことをテーマに「ききょう健康講座」を開催して地域の皆様に健康告発を促していく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メタボリックシンドローム予防教室</li> <li>・保健師・栄養士による栄養指導</li> <li>・講師による筋力アップ体操</li> <li>・健康相談</li> <li>・保健センター・まちの保健室の協力 で実施</li> <li>・実施は4月～9月、月2回合計12回</li> <li>・10月～3月、月2回で合計12回、年間で合計24回実施</li> <li>※ 健康に関する講演 実施日、平成23年10月1日 場所、桔梗が丘公民館</li> <li>・大腸がんを知る（大腸がん発生のメカニズムから治療まで）</li> <li>・講師、三重大学医学部付属病院 消化器外科、井上靖浩医師</li> <li>※ 市の集団がん検診 実施日平成23年11月20日 場所、桔梗が丘小学校</li> <li>・肺がん、大腸がん、胃がん 乳がんマンモグラフィ、子宮がん、</li> <li>※ 桔梗が丘げんき通信の発行 ・平成23年7月から8回発行しました。</li> </ul>	<p>よりメタボリックを予防し心と体を元気にした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・筋力アップ体操で筋力増進ができた。</li> <li>・参加人数 4月～9月は29人、10月～3月は30人合計59人</li> </ul> <p>参加者80人</p> <p>実受診者数205人 新規受診者102人 がんの関心が非常に高いと思われます。</p> <p>内容の充実度が低いように思われました。 来年度は充実度の高い内容にしたいと思います。</p>
<p>予算額 200,000円</p>	<p>決算額 173,117円</p>	
<p>名張市健康支援室（保健センター）主催の健康講座への参加</p>	<p>健康講座の開催がありません</p>	
<p>介護予防、生活習慣病を予防する具体的で実践的な生活習慣について学び、自身の生活を振り返り楽しく健康作りに取り組み地域の皆様に介護予防、健康づくりを発信する。</p>		
<p>予算額 20,000円</p>	<p>決算額 0円</p>	
<p>予算額合計 <u>2,360,000円</u></p>	<p>決算額合計 <u>2,199,710円</u></p>	

委員会：部会（住 民 交 流 部 会）

平成23年度事業計画	実 績	評価及び反省
<p>1. 桔梗が丘夏まつり</p> <p>子どもから大人まで地域住民が参加し、様々な催しを楽しみ、親睦を深める。また、他地域の人々に地域住民の交流を発信する場とする。</p> <p>予算額 900,000円</p>	<p>実施内容</p> <p>①実施日平成23年8月20日（土）</p> <p>② 模擬店・フリーマーケット（地区、子ども会、地域の各種団体等）</p> <p>③ 盆踊り（花火音頭、炭鉦節、等）</p> <p>④パレード（雨天により中止）</p> <p>⑤ アトラクション（桔‘ずセミナー、早起き体操会、ジャズダンス、フラメンコ）</p> <p>⑥模擬店利用券（300円）</p> <p>決算額 864,777円</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雨天のために延期も考えられたが、予定通り実施した。大きな混乱もなく多くの地域住民（約8,000人）の参加を得ることができた。</li> <li>・地域の人々に絞った模擬店が例年より増えた。住民参加による祭りの意義が少しずつ理解されてきているように思われる。</li> <li>・祭りに来た人々が“ほっと”できる場所が限られているため、足が遠のく声も聞かれたので、祭りに参加した人々が休憩できる場所を確保していく必要がある。</li> </ul>
<p>2. ハッピーニューイヤーききょうフェスタ</p> <p>ききょうフェスタとして位置付け、桔梗が丘住民相互の親睦をはかり、住民参加、住民自身でまちづくりを推進していこうとする意識を高めること。</p> <p>予算額 200,000円</p>	<p>実施内容</p> <p>① 実施日 平成24年1月7日（土）</p> <p>② 世界のおもちゃ体験（地域福祉部）</p> <p>③ おもしろ科学実験（教育文化部）</p> <p>④ 赤飯・豚汁の振る舞い</p> <p>⑤ お菓子屋台村</p> <p>⑥ どんど（平成24年1月9日（月・祝））</p> <p>決算額 142,257円</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育文化部、地域福祉部会との共催で実施し、多くの子どもたちの参加を得た（262人）。</li> <li>・どんどを住民交流部会の行事とし桔梗が丘全域より参加者を募る形になって3回目の開催であった。</li> <li>・今年は、昨年のように雪も降らず、風も穏やかな中での点火となった。参加者には、保存会により豚汁を振る舞った（350食）。</li> </ul>
<p>予算額合計1,100,000円</p>	<p>決算額合計1,007,034円</p>	

委員会:部会 (教 育 文 化 部 会)

平成23年度事業計画	実 績	評価及び反省
<p>1. 桔' ズセミナー 地域の子どもたちが大人と共に学びながら触れ合うことが目的。</p> <p>予算額 214,000円</p>	<p>実施:夏休み(4回)冬(1回) ききょうフェスタ科学教室開催 内容:(夏)料理、科学、手芸、囲碁、よさこいソーラン、太鼓、の6講座。 ・よさこいソーランと太鼓は夏祭りに参加。 内容:(冬)料理、科学、手芸の3講座。 ・(フェスタ)では牛乳パックでサッカーボールを制作・折り紙で遊ぶ。 参加者:延べ1002人</p> <p>決算額 228,228円</p>	<p>・多くのボランティアの方(145人)のご協力を得た。 ・参加者は皆熱心に受講した。 ・大人と子どもの触れ合いが出来た。</p>
<p>2. 青少年が語る「こころの思い発表会」 現代の子どもの気持ちを地域の大人に理解してもらおう。 子どもを守る環境をつくる。</p> <p>予算額 115,000円</p>	<p>実施:平成23年10月22日(土)公民館展に協賛。 参加者:250人 発表者:15名(桔梗内小・中学校各3人) 演奏:桔梗が丘中、北中音楽部 冊子配布:作文を冊子にして配布。 要約筆記:名張市要約筆記者3人・磁気テープ。 決算額 106,943円</p>	<p>・多数の地域の方に聞いていただいた。 ・子ども達は元気に発表した。</p>
<p>3. ふるさと歴史ハイキング 地域住民との交流を図りながら、地域の歴史を学び、ふるさとを愛する心を育てる。</p> <p>予算額 40,000円</p>	<p>実施:平成23年11月5日(土) 参加者:79人 内容:「秋の滝之原を歩こう」 赤井塚古墳・尼御前の墓・八幡神社</p> <p>決算額 16,472円</p>	<p>・怪我もなく無事終える事が出来た。 ・歩行中に注意の合図のマイクと笛を購入した。</p>
<p>4. 私の一冊文庫</p>	<p>実施:毎月第3土曜日「桔梗が丘サロン」で定例開催。絵本と本の</p>	<p>・意義のある事業。</p>

<p>予算額 16,000円</p> <p>予算額合計 <u>385,000円</u></p>	<p>読み聞かせボランティア事業。 5月、7月、9月、11月、公民館で絵本展開催。 公民館展のワークショップの協力。</p> <p>決算額 16,000円</p> <p>決算額合計 <u>367,643円</u></p>	<p>・絵本展は多くの方に来て頂いた。</p>
---	--	-------------------------



委員会:部会 (生活安全部会)

平成23年度事業計画	実績	評価及び反省
<p>1. 普通救命講習会 開催 (年度内 2回開催)</p>	<p>実施日 平成23年5月21日(土) 参加者14人 平成24年3月25日(日) 参加者13人</p>	<p>・実施直前の取り止めが相変わらず多い。 ・再受講者 3人。 ・講習会での訓練に真剣に取り組んでいる。</p>
<p>2. AEDレンタル セコム三重株</p>	<p>◆レンタル料……61,740円 (月5,145円×12ヶ月)</p>	
<p>3. 防犯パトロール 実施 ・青色回転灯パトロール</p>	<p>◎桔梗が丘防犯パトロール隊 ※青色回転灯装着車 2台 ◆ガソリン代 … 14,100円 ◆青色回転灯接続プラグ代 … 720円 ◆活動費 …… 43,400円</p>	<p>・月4回、毎回約1時間、桔梗が丘地区内を巡回している。 ・現在隊員 6人 ・ ・延べ活動217人</p>
<p>4. 命の笛 贈呈</p>	<p>◆小学校入学生に贈呈 …10,950円 ・桔小 63個・東小 20個・南小 38個。 ・贈呈は地域福祉部会の方をお願いした。</p>	<p>・3小学校の入学児童等に贈呈する。</p>
<p>5. 桔梗が丘マップの危険箇所の解消・改善取り組みを促進</p>	<p>・各区長、自治会長等の協力により、かなりの部分解消・改善されている。</p>	<p>・新しい箇所の解消・改善にも協力をお願いしたい。</p>
<p>6. 桔梗が丘自治連合協議会 ・自主防災隊の活動方針作成</p>	<p>◆自主防災隊規約 ◆各地区の防災組織図 ◆要援護者の支援体制</p>	<p>・平成24年4月1日から施行。 ・各地区の協力をお願いしたい。</p>
<p>7. その他 ・道路標示に関して名張警察署に依頼申請。</p>	<p>◆“止まれ”の標示の消えかかっている所を書き換え1箇所、横書きを縦書きに修正4箇所、計5箇所。</p>	<p>・平成24年3月22日書き換え、修正された。</p>
<p>予算額合計 <u>170,000円</u></p>	<p>決算額合計 <u>130,910円</u></p>	

委員会:部会 (快 適 環 境 部 会)

平成23年度事業計画	実 績	評価及び反省
<p>1. 地球温暖化対策事業（緑のカーテン事業）</p> <p>緑のカーテンは、真夏の窓の外につる性植物を這わせた植物のカーテンである。夏の強い日差しを和らげ、葉の蒸散作用によって周囲の温度を下げ、カーテンから涼しい風が流れ込み、室温の上昇を抑える効果がある。好条件の場合、真夏のエアコン使用は20～30%の省エネ効果が見込まれるという。さらに、ヒートアイランド対策や、街の美観向上、癒しの効果が見込まれるだけでなく、菜園を楽しみ、快適な食生活や屋外環境を作り出し、健康に役立つものと思われる。公共施設等や住民所帯に緑のカーテン設置を図る。</p> <p>(事業内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5月初旬、希望する所帯（各3株）や公共施設等にゴーヤ苗を配付し、植栽を奨励する。</li> <li>・7月末には、ゴーヤ料理教室を開催し、バラエティーに富んだおいしいゴーヤ料理の作り方を普及する。(参加者の材料費は自己負担)</li> <li>・9月中旬には、「うちのゴーヤ自慢展」として写真や感想文を公民館に展示する。</li> <li>・各家庭で栽培されたゴーヤを公民館に持ち寄り、「お持ち帰りコーナー」を設ける。</li> </ul> <p>予算額 484,130円</p> <p>2. 地域環境保全・教育啓発事業</p> <p>シャックリ川でのゲンジボタル観賞会や、10号公園でのバードウォッチングを通じて地域の自然や住環境を知り、自然を親しむだけでなく、環境を</p>	<p>1. ゴーヤの配付</p> <p>平成23年5月8日（日）約2000株を希望の家庭及び公共施設に配付。</p> <p>2. ゴーヤの料理教室</p> <p>平成23年7月23日（土）相可高校食物料理科の村林教諭と生徒10人を招いて開催。参加者は約200人</p> <p>3. 「我が家のゴーヤ自慢写真展」</p> <p>平成23年9月初旬に開催。</p> <p>4. ゴーヤお持ち帰りコーナーの設置。</p> <p>平成23年8月下旬に設置して、ご希望者に配布。</p> <p>決算額 498,485円</p> <p>1. ゲンジボタル観賞</p> <p>平成23年6月11日（土）南公民館で講話、そのあと、シャックリ川でボタル観賞。参加者は約150人</p>	<p>地域住民の地球温暖化等環境に対する意識の向上につながり、一方栽培の楽しみが加わり、大変好評であった。</p> <p>マスコミにも取り上げられ、世間の関心も高い。</p> <p>次年度以降も継続実施する。</p> <p>ボタル観賞、バードウォッチング共、親子で参加する方が多く、当初の目的は達成出来た。</p> <p>次年度以降も実施予定。</p>

<p>いかに保全し守ることが大切かを学習する。</p> <p>(事業内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ゲンジホテル観賞会</li> </ul> <p>平成23年6月実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バードウォッチング</li> </ul> <p>平成24年1月実施</p> <p>予算額 82,000円</p> <p>3. 桔梗が丘クリーン作戦</p> <p>環境美化啓発事業として名張市クリーン作戦に賛同して行う。</p> <p>(事業内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・桔梗が丘地区内のゴミ収集作業</li> </ul> <p>平成23年6月5日(日)</p> <p>予算額 30,000円</p> <p>注) 1. 2の事業は、(財)自治総合センター(全国モーターボート競走施行者協議会からの拠出金を財源としている財団)からの助成事業である(助成額:50万円)</p> <p>予算額合計 <u>597,000円</u></p>	<p>2. バードウォッチング</p> <p>平成24年1月8日(日)</p> <p>桔梗が丘公民館及び10号公園、西徳明池で野鳥と渡り鳥を観察。</p> <p>参加者は約50人。</p> <p>決算額 46,350円</p> <p>1. クリーン作戦</p> <p>平成23年6月5日(日)</p> <p>地域内及び主要幹線道路のゴミ回収の作業を実施。</p> <p>参加者約30人、別途に3番町が40人で団体参加。</p> <p>決算額 13,554円</p> <p>決算額合計 <u>558,389円</u></p>	<p>個人の参加の呼び掛けの強化と、団体参加の自治会の増加が課題。</p>
---	---	---------------------------------------

委員会:部会 (地 域 福 祉 部 会)

平成23年度事業計画	実 績	評価及び反省
<p>1. 高齢者・障がい者への友愛訪問活動。</p> <p>予算額 50,000円</p>	<p>・毎月1回、第3金曜日定例会後「陽だまり」を持参して訪問。1回700枚～710枚、年間8,700枚</p> <p>決算額 57,265円</p>	<p>・各戸に出来るだけ声をかけ安否を確認している。</p>
<p>2. 年末の友愛訪問</p> <p>予算額 220,000円</p>	<p>・75歳以上の一人暮らし世帯。 ・75歳以上の高齢者のみ世帯 ・重度の寝たきりや認知症の方のいる世帯 ・特に見守りの必要な世帯へプレゼントを持参して訪問。プレゼントの品はサランラップとチョコレートを配付した。</p> <p>決算額 182,625円</p>	<p>・年に一度のプレゼントを心待ちにして待っている。 ・お礼の言葉と笑顔がなりよりでした。今後も継続していく。</p>
<p>3. 高齢者のつどい</p> <p>予算額 200,000円</p>	<p>・5月29日(日)、地域の80歳以上の方のつどい。</p> <p>参加者：高齢者 158人 自治会(区)長 23人 民児協 28人</p> <p>・参加者の会費は1人500円</p> <p>決算額 200,000円</p>	<p>・民児協との協働事業として実施。事業費の民児協負担分は42,967円</p>
<p>4. いきいきサロン</p> <p>予算額 510,000円</p>	<p>・地域内の14箇所で開催。</p> <p>・年間の参加者が1,400人の予定数を上回るほど、各地域充実してきた。予算額も上回ることになる。</p> <p>決算額 506,100円</p>	<p>・近隣の絆づくりであり、サロンの内容も年々充実している。</p>
<p>5. グループホーム交流会</p>	<p>・11月14日(日)地区内の7箇所のグループホームとの交流会を実施した。障がい者20人、ワーカー6人、来賓8名、民生委員23人の合計53人が参加した。</p>	<p>・民児協と協働で実施。各グループと共通の課題を話し合う場として有効であった。</p>

<p>予算額 30,000円</p> <p>6. 赤ちゃん、ちびっ子なかよし広場</p> <p>予算額 30,000円</p> <p>7. 地域高齢者への配食と見守りの協働事業</p> <p>予算額 60,000円</p> <p>予算額合計 <u>1,100,000円</u></p>	<p>決算額 30,000円</p> <p>・毎月1回、第3火曜日に未就園児とその母親が参加。</p> <p>・備品で破損がひどいものを補充した。</p> <p>・参加者：毎回約50人</p> <p>決算額 30,000円</p> <p>「いこい」「友～友」の2グループの配食事業との協働事業として実施した。</p> <p>決算額 60,000円</p> <p>決算額合計 <u>1,065,990円</u></p>	<p>・手造りや、持ち寄りの品で工夫して楽しくしている。</p> <p>・児童の虐待の防止にも役立っている。</p> <p>・母親の育児相談、友達づくりにも役立っている。</p> <p>・2グループとも、配食利用の希望者が増えている。</p> <p>・声掛けや、見守り活動を兼ねての配達は大変意義のある事業で今後も継続する。</p>
--	--	--

別紙2-1. 平成23年度協議会会計決算書

平成23年度協議会会計決算書

平成23年4月1日～平成24年3月31日

収入の部

(単位：円)

項	目	予算額	決算額	比較	備考
1 会費	会費	1,000,000	1,000,000	0	地区会費
2 交付金	1 名張市交付金基本額	4,854,000	4,854,000	0	ゆめづくり交付金
	2 〃(加算額)	5,131,200	5,131,200	0	コミュニティ活動費
	3 〃(特別交付金)	300,000	300,000	0	地域ビジョン策定費
	4 市社協交付金	630,000	634,270	4,270	名張市社会福祉協議会
	小計	10,915,200	10,919,470	4,270	
3 補助金	市社協補助金	260,000	270,700	10,700	メニュー(サロン事業に)
4 助成金	1 環境保全推進助成金	500,000	500,000	0	(財)自治総合センター
	2 団体活動助成金	52,340	52,340	0	地域づくり団体全国協議会
	小計	552,340	552,340	0	
5 報償費	報償費収入	210,000	210,000	0	地域環境推進員報償費
6 雑収入	雑入	10,000	46,433	36,433	
7 繰越金	前期繰越金	5,655,050	5,655,050	0	
合 計		18,602,590	18,653,993	51,403	

支出の部

(単位：円)

項	目	予算額	決算額	比較	備考
1 総務費	1 事業費	137,000	99,766	△ 37,234	講演会費用
	2 費用弁償費	400,000	269,600	△ 130,400	費用弁償費等
	3 会議費	250,000	213,117	△ 36,883	総会資料印刷費 代表者会議
	4 研修費	300,000	128,780	△ 171,220	各種研修費(総務・教育文化)
	5 防犯防災費	400,000	200,000	△ 200,000	桔梗消防班補助
	6 備品購入費	1,000,000	924,840	△ 75,160	統一ベスト作成費
	7 事務費	600,000	388,779	△ 211,221	コピー 印刷費 事務経費
	8 雑費	100,000	22,154	△ 77,846	会議お茶代等
	小計	3,187,000	2,247,036	△ 939,964	
2 企画運営費	事業費	350,000	305,550	△ 44,450	地域ビジョン冊子策定費
3 広報費	事業費	322,000	301,820	△ 20,180	ききょう通信 HP管理費
4 健康推進費	1 事業費	710,000	560,461	△ 149,539	健康まつり・健康講座費用
	2 繰出費	1,650,000	1,639,249	△ 10,751	敬老の日行事費用
	小計	2,360,000	2,199,710	△ 160,290	
5 住民交流費	1 事業費	200,000	142,257	△ 57,743	ハッピーニューイヤーフエスタ どんど費用
	2 繰出費	900,000	864,777	△ 35,223	桔梗が丘夏まつり費用
	小計	1,100,000	1,007,034	△ 92,966	
6 教育文化費	事業費	385,000	367,643	△ 17,357	桔' ザセミナー・歴史ハイキング費用等
7 生活安全費	事業費	170,000	130,910	△ 39,090	AEDリース料 防犯パトロール費用等
8 快適環境費	事業費	597,000	558,389	△ 38,611	地球温暖化防止対策事業費 クリーン大作戦参加費
9 地域福祉費	事業費	1,100,000	1,065,990	△ 34,010	いきいきサロン・高齢者のつどい費用等
10 積立金	1 財政調整積立金	500,000	500,000	0	
	2 自然災害積立金	500,000	500,000	0	
	3 車両買換積立金	200,000	200,000	0	
	小計	1,200,000	1,200,000	0	
11 予備費		1,000,000	0	△ 1,000,000	
12 コミュニティ活動費		5,131,200	5,131,200	0	地域内24の基礎的コミュニティへ
報償費		210,000	210,000	0	地域環境推進員へ
次期繰越金		1,490,390	3,928,711	2,438,321	
合 計		18,602,590	18,653,993	51,403	

別紙2-2. 平成23年度末の積立金残高

平成24年3月31日現在

1. 財政調整積立金

(単位:円)

項目	金額	適要
繰越金	500,000	
繰入金	500,000	
雑収入	80	預金利息
合計	1,000,080	

中京銀行桔梗が丘出張所 普通預金

2. 自然災害積立金

(単位:円)

項目	金額	適要
繰越金	500,000	
繰入金	500,000	
雑収入	80	預金利息
合計	1,000,080	

中京銀行桔梗が丘出張所 普通預金

3. 車両買換積立金

(単位:円)

項目	金額	適要
繰越金	601,327	
繰入金	200,000	
雑収入	97	預金利息
合計	801,370	

中京銀行桔梗が丘出張所 普通預金

### 別紙3. 平成23年度協議会会計決算及び業務監査報告書

平成23年度協議会会計決算監査及び業務監査結果について(報告)

#### 記

##### 1. 監査実施日

平成24年4月18日(水) 会計監査 午後5時から

(於) 桔梗が丘公民館 102号室

平成24年4月28日(土) 業務監査 午前9時30分から

(於) 桔梗が丘公民館 202号室

##### 2. 監査の結果

桔梗が丘自治連合協議会規約第87条及び88条の規定に基づき、平成23年度の定期監査を行ったので、その結果を下記の通り報告します。

(1) 協議会会計決算について、出納帳及び会計帳簿の関係書類等を確認し、監査した結果、適正に処理されていることを認めます。

(2) 自治連合協議会の活動については、すべての委員会、部会とも、多岐にわたる事業を計画し、充実した活動に取り組まれたことを高く評価します。

今後はさらに住民が参加し易い活動を目指していただきたい。

以上

平成24年4月28日

監事 東 和 伯

監事 田 合 豪



## 議案第2号 平成23年度公民館事業報告及び会計決算の承認に関する件

平成23年度の公民館事業報告及び会計の決算報告を別添のとおり行います。

なお、平成24年4月18日に監事により公民館会計決算の監査を受け、適正に執行したことの承認を得ています。

- 別紙4 平成23年度公民館事業報告
- 別紙5 平成23年度公民館会計決算書
- 別紙6 平成23年度末の財産目録
- 別紙7 平成23年度公民館会計監査報告書

## 別紙4. 平成23年度公民館事業報告

桔梗が丘公民館・南公民館開設学級・教室・講座

### 学 級・教 室

学級・教室の名称	開設数	参加者数	主たる学習目標・内容
タッチ・ザ・サイエンス	年間7回	448人	科学工作や遊びを通して、科学について学び、仲間づくりをする。
サロン・ド・シャボネーゼ	年間9回	84人	環境にやさしい手作りの自然石鹸づくり。
“農”を楽しむ	年間27回	290人	農業を通じて新しい絆作り。 土に触れ、作物の収穫の感動を得る。
しめ縄づくり	年間1回	28人	お正月用のしめ縄づくりを学ぶ。
メンネルコール 桔梗	年間34回	413人	高齢者を含めた男性の活躍の場で、男性間の地域内でのかかわりの場づくり。
シニアクラス❀	年間8回	267人	地域の高齢者の交流の場として、様々なジャンルの学習を提供する。
“活男厨房”	年間4回	71人	男性の為の料理教室
くらしの書道	年間9回	161人	ボールペン、筆ペンで漢字、かな文字、楷書等の基礎知識学び合う。
詩書を楽しむ会	年間11回	239人	書を墨書きする。(季節の詩、言葉等)
布ぞうりづくり	年間2回	24人	家庭の余った布を利用してぞうりづくり
IT講座	年間12回	57人	デジタルカメラの写真をパソコンで加工する。
ゆかた着付け教室	年間1回	11人	自分でゆかたを着られるように。
小麦日和	年間4回	54人	手作りパンの創作を通じて、健康づくり。

### 講 座

講座の名称	開催数	参加者数	主たる内容
夏期大学講座	4回	385人	7月9日(土) 「薬草の話」 伊賀薬剤師会 7月16日(土) 「戦国花の世お市とお江」 難波 綾子 7月24日(日) 「今日より明日のために」 江川 紹子 7月30日(土) 「お笑い人権高座」 露の 新治

### 行 事

ロビーコンサート	5回	165人	色々なジャンルの方のコンサートを開催。 (例) 箏曲、ハーモニカ、女性コーラス、ギター演奏等。
プチコンサート	1回	200人	市内の高校、中学校の音楽関係クラブの演奏会。
映画鑑賞会	2回	90人	大人から子どもまで楽しめる映画鑑賞会。

※参加者数は延人数です。

## 別紙5. 平成23年度公民館会計決算書

## 平成23年度公民館会計決算書

平成23年4月1日～平成24年3月31日

収入の部

(単位：円)

項	目	予算額	決算額	比較	備考
1	指定管理料	15,022,000	15,022,000	0	
2	使用料				
	1 公民館使用料	3,100,000	3,201,969	101,969	
	2 コピー使用料	720,000	778,847	58,847	
	小計	3,820,000	3,980,816		
3	その他収入				
	1 事業収入	150,000	142,000	△ 8,000	夏期大学受講料
	2 雑収入	50,000	57,886	7,886	自販機電気代・預金利息・公衆電話・ゴミ処理券手数料
	小計	200,000	199,886		
4	繰越金				
	前期繰越金	6,094,921	6,094,921	0	前年度繰越金
	合計	25,136,921	25,297,623	160,702	

支出の部

(単位：円)

項	目	予算額	決算額	比較	備考
1	人件費				
	1 給与費	9,300,000	8,865,750	△ 434,250	館長・事務局職員給料
	2 社会保険料	100,000	59,667	△ 40,333	労働保険
	小計	9,400,000	8,925,417	△ 474,583	
2	管理費				
	1 消耗品費	700,000	574,622	△ 125,378	事務用品・消耗品・雑品費
	2 燃料費	10,000	0	△ 10,000	
	3 光熱水費	3,510,000	3,293,125	△ 216,875	電気・ガス・上下水道費
	4 修繕料	500,000	284,340	△ 215,660	外灯・ホール照明修理・玄関ガラス・タイル修理
	5 電話料	240,000	183,895	△ 56,105	
	6 委託手数料	2,350,000	2,195,189	△ 154,811	法定点検保守料・夜間・清掃
	7 備品購入費	1,800,000	1,704,297	△ 95,703	会議用机・椅子・パソコン 冷蔵庫・テレビ
	8 使用料及び賃借料	730,000	692,026	△ 37,974	ケーブルTV・リース料等
	9 車両費	150,000	146,854	△ 3,146	ガソリン・自動車保険料
	小計	9,990,000	9,074,348	△ 915,652	
3	運営費				
	1 報償費	550,000	485,000	△ 65,000	講師料
	2 旅費	30,000	0	△ 30,000	
	3 印刷製本費	150,000	113,778	△ 36,222	情報誌印刷代
	4 郵便料	90,000	51,585	△ 38,415	はがき・切手代等
	5 事業費	1,250,000	971,262	△ 278,738	夏期大学講座 プチコンサート他
	6 雑費	100,000	42,002	△ 57,998	会費・自動車税・ゴミ処理代
	小計	2,170,000	1,663,627	△ 506,373	
5	消費税	450,000	457,100	7,100	
6	予備費	1,000,000	0	△ 1,000,000	
	次期繰越金	2,126,921	5,177,131	3,050,210	次年度へ繰越
	合計	25,136,921	25,297,623	160,702	

別紙6 平成23年度末の財産目録

資産の部		負債の部	
現金	93,462	未払金	457,100
預金	5,540,769	正味資産	5,177,131
合計	5,634,231	合計	5,634,231

## 別紙7. 平成23年度公民館会計決算監査報告書

平成23年度公民館会計決算監査結果について（報告）

### 記

#### 1. 監査実施日

平成24年4月18日（水） 午後5時から

（於）桔梗が丘公民館 102号室

#### 2. 監査の結果

桔梗が丘自治連合協議会規約第87条及び88条の規定に基づき、平成23年度の公民館会計決算について定期監査を行い、出納帳及び会計帳簿等の関係書類を確認し監査した結果、適正に処理されていることを認めます。

以上

平成24年4月18日

監事 東 和 伯

監事 田 合 豪

議案第3号 桔梗が丘自治連合協議会会長等及び理事・監事の承認に関する件  
(候補者名簿)

	役職名	氏 名	備 考
1	会 長	辻森 保蔵	自治連合会代表幹事
2	副会長	大垣 孝彦	総務委員長
3	〃	上田 博	自治連合会副代表幹事 自治連合会第3ブロック幹事
4	理 事	河合 進	自治連合会第1ブロック幹事
5	〃	武仲 元男	自治連合会第2ブロック幹事
6	〃	東 弘文	自治連合会第4ブロック幹事
7	〃	阪本 忠士	企画運営委員長
8	〃	野邊 薫	広報委員長
9	〃	高槻 茂夫	健康推進部会長
10	〃	廣岡 貞之	住民交流部会長
11	〃	竹原 啓子	教育文化部会長
12	〃	吉野 孝司	生活安全部会長
13	〃	加納 康嗣	快適環境部会長
14	〃	梅本 久子	地域福祉部会長
15	〃	中村 満	桔梗が丘公民館長・南公民館長
16	〃	山中 晃	事務局長
17	〃	松村 勲	事務局次長
18	監 事	田合 豪	
19	〃	福森 讓	

## 議案第4号 平成24年度事業計画及び協議会会計予算の承認に関する件

平成24年度事業計画及び協議会会計予算を別紙（案）のとおり定めます。

桔梗が丘自治連合協議会は、昨年11月新しく策定された「地域ビジョン・桔梗が丘“ほっとまち”構想」に掲げられた「人の心が織りなす幸せ社会“ほっとまち”桔梗が丘」の実現をめざして、地域住民の皆さんの一人でも多くの参画を得て、まちづくり活動の充実強化に努めます。

別紙8 平成24年度各委員会・部会の事業計画（案）

別紙9 平成24年度協議会会計予算（案）

別紙7. 平成24年度各委員会・部会の事業計画(案)

委員会:部会 (総務委員会)

平成24年度事業計画の内容	予算額の明細
1. 総会、理事会、自治連合会等の会議の円滑な運営を目指す。	予算計上無し
2. 規約、規則、規程等の制定又は改正により、協議会の充実化と円滑化を図る。	予算計上無し
3. 協議会財務内容を点検し、財務方針の明確化を目指す。	予算計上無し
4. 指定管理者として、協議会事業と公民館事業との協働を図り、相互の事業の充実化を目指す。	予算計上無し
5. 協議会事業の成果を高めるための後方支援として、次の事業を実施する。	予算額合計 <u>176,200円</u>
(ア) 地域ビジョン実現のための講演会。	講師謝礼 105,000円
年2回実施の予定、内1回は公民館との協働事業の予定	資料代等 21,200円
	交通費等 50,000円
(イ) 地域ビジョン実現のための視察	(予算額 100,000円)
地域ビジョンの今年度の取組内容を精査、判断して決定していく。	(交通費等 70,000円)
	(昼食代 20,000円)
	(雑費 10,000円)
	※「研修費」で支出予定
6. 協議会全体の関係予算	
1) 人件費(職員給与等)	予算額合計 <u>4,700,000円</u>
2) 費用弁償費	予算額合計 <u>350,000円</u>
3) 会議費	予算額合計 <u>250,000円</u>
4) 研修費(協議会の委員会・部会での実施分)	予算額合計 <u>300,000円</u>
5) 防犯防災費(名張市消防団蔵持分団桔梗が丘班へ補助)	予算額合計 <u>200,000円</u>
6) 備品購入費(防災倉庫)	予算額合計 <u>500,000円</u>
7) 事務費(コピー、事務経費)	予算額合計 <u>400,000円</u>
8) ビジョン新規事業費	予算額合計 <u>1,000,000円</u>
9) 雑費	予算額合計 <u>50,000円</u>



委員会:部会 (企 画 運 営 委 員 会)

平成24年度事業計画の内容	予 算 額 の 明 細
1. 地域ビジョン推進	
1) 地域ビジョン重点プロジェクト推進パンフレットの作成・配付及び重点プロジェクト事業説明に取り組んでいく。	予算額 60,000円
2) 着手重点プロジェクト事業説明会を開催する。 ・個別プロジェクト事業の説明資料作成費用。	予算額 40,000円
・地域ビジョン重点プロジェクト支援に取り組んでいく。	予算額 36,000円
・説明会ポスター作成費用	予算額 40,000円
・資料等の印刷費用	予算額 40,000円
3) 未着手地域ビジョン重点プロジェクト事業の取組み。	
・事前研究としての訪問視察と情報収集等の取組み。	予算額 100,000円
2. コミュニティビジネスの検討、情報収集	予算額 24,000円
3. 事業部会に対する新規事業の提案	
4. 事業部会に対する支援	
5. 事業部会の事業評価システムの検討	
	予算額合計 <u>300,000円</u>

委員会:部会 (広 報 委 員 会)

平成24年度事業計画の内容	予 算 額 の 明 細
<p>1. 広報全般における事業</p> <p>1) 広報及び広聴活動に関する事業</p> <p>① 自治連合協議会活動における情報収集体制及び広報活動の向上への取組み。</p> <p>② 広聴活動及び双方向コミュニケーションの検討。</p> <p>2. 事業年度内計画</p> <p>① 協議会における主要施策及び事業の広報の実施。</p> <p>② 地域における自治会活動の動向及び行政の重要施策の対処等の広報活動。</p> <p>③ 前年度未着手・未実施事項の取組み。 ・広報の企画内容に対する住民の意見・意向の反映施策の検討。</p> <p>1) 関連事業事項</p> <p>① 情報伝達及び情報の共有化状況の把握手法等の継続的取組み。</p> <p>② 広報活動の研修会への参加。</p> <p>2) 「ききょう通信」の発行</p> <p>① 自治連合協議会における広報活動。</p> <p>② 各戸配付による隔月発行の継続実施。 ・発行は基本的に6. 8. 10. 1. 3月の年間5回を予定。</p> <p>③ 紙面構成のマンネリ化を避け、常に創意と工夫により、広報の責務の遂行とレベルの向上を図る。</p> <p>3) 「ホームページ」の管理運営</p> <p>① 管理運営体制の根本的見直し。 ・独自の更新作業の体制確立までの間、専門業者への委託等による体制の検討及び市のホームページへの参加についても検討する。</p> <p>② 更新体制確立後は、更新サイクルを1回/月を基本として取り組む。</p> <p>③ 地域住民よりホームページが信頼される情報源としての体制を構築。</p>	<p>予算額 5,000円</p> <p>予算額 290,000円</p> <p>予算額 90,000円</p> <p>予算額合計 <u>385,000円</u></p>

委員会:部会 (健康推進部会)

平成24年度事業計画の内容	予算額の明細
<p>1. 敬老の日の行事</p> <p>(目的) 永年、社会の発展に貢献された高齢者への感謝と長寿を祝い、高齢者自身が生活向上意欲を高めると共に、地域みんなが高齢者福祉と地域福祉に資することを目的とする。</p> <p>(内容) 1) 70歳88歳の方に長寿記念品を贈呈 2) 70歳以上の方に記念品を贈呈。</p>	<p>予算額 1,650,000円</p> <p>1) 長寿記念品 825,000円 2) 記念品 808,500円 3) 予備費 16,500円</p>
<p>2. ききょう健康まつり</p> <p>(目的) 地域住民が健康について考え再認識していただき、又暮らしの中で健康作りを考え実践し、いきいきとした桔梗が丘を目指すことを目的とする。</p> <p>(内容) 1) ウォーキング 2) 健康まつり</p> <p style="padding-left: 20px;">*歯医者さんの歯チェック *あなたの健康度を測定 *高齢度チェック *骨チェック *名張バリバリ体操 *栄養たっぷり食べ物ビンゴ大会、等</p> <p>実施日 平成24年10月27日(土)</p> <p style="text-align: center;">ウォーキング</p> <p style="text-align: center;">平成24年11月4日(日) 健康まつり</p>	<p>予算額 400,000円</p> <p>1) ウォーキング参加賞 10,000円 2) 参加者の交通費等 40,000円 3) 健康体力測定器一式レンタル 90,000円 4) インストラクター派遣 40,000円 5) 超音波骨密度測定器レンタル 40,000円 6) 昼食代 30,000円 7) ビンゴ大会景品代 70,000円 8) 用紙、雑品、事務用品 65,000円 9) 予備費 15,000円</p>
<p>3. ニュースポーツ世代間交流大会</p> <p>(目的) スポーツを通じ地域の交流の輪を広げ明るく活力のある地域社会を推進する。又、親子や住民間の親睦及び絆作りを推進する。</p> <p>(内容) 1) グラウンドゴルフ 2) クロリティー 3) ペタンク 4) カローリング 等</p> <p>実施日 平成25年3月23日(土)</p>	<p>予算額 60,000円</p> <p>1) 景品 30,000円 2) チラシ、ポスター等 25,000円 3) 予備費 5,000円</p>
<p>4. 体操会との協働事業</p> <p>(目的) 地域区で実施されている体操会(ラジオ体操)をより充実させるため協働事業</p> <p>期間 3月1日～11月30日午前6時30分から</p> <p>場所 桔梗が丘小学校グラウンド他</p> <p>(内容) 1) ラジオ体操第1・第2 2) 名張バリバリ体操 3) 忍にん体操、等</p>	<p>予算額 30,000円</p> <p>1) 夏休み小学生児童の皆勤賞、参加賞などの景品、等</p>

<p>5. ききょう健康講座</p> <p>(目的)生活習慣病の予防や暮らしの中でみんなが健康について考え実践していくことをテーマに「ききょう健康講座」を開催して地域の皆様に健康啓発を促していく。</p> <p>(内容) 1) ベルフラワー教室 (まちの保健室の協力で実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*メタボリックシンドローム予防教室</li> <li>*保健師・栄養士による栄養指導</li> <li>*講師による筋力アップ体操</li> <li>*健康相談など行う</li> </ul> <p>(実施日) 1部は4月～9月、月2回合計12回 2部は10月～3月、月2回合計12回</p> <p>2) 楽しい健康づくり講座</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*健康に関する講演を行う。</li> </ul> <p>実施日 平成24年10月上旬 演 題 乳がんについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*市の集団がん検診を桔梗が丘で実施する。(肺がん、大腸がん、胃がん、乳がん、マンモグラフィー、子宮がん)</li> </ul> <p>実施日 平成24年11月11日(日)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*健康体操(リズム体操)を実施する。(年6回&lt;隔月&gt;実施する。)</li> </ul> <p>3) 広報紙を発行する(回覧)。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*健康に関する情報を記載する</li> <li>*月1回発行する。</li> </ul>	<p>予算額 230,000円</p> <p>1) ベルフラワー教室</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>講師料 144,000円</li> </ul> <p>2) 楽しい健康づくり教室</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*講演会</li> <li>講演料等 20,000円</li> <li>その他経費 10,000円</li> <li>*市の集団がん検診</li> <li>諸経費(昼食代等) 10,000円</li> <li>*健康体操(リズム体操)</li> <li>講師料 30,000円</li> </ul> <p>3) 広報誌</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>用紙・印刷代等 16,000円</li> </ul>
<p>6. 桔梗が丘“ほっとまち”構想と協調して事業を進める。</p>	<p>予算額合計 <u>2,370,000円</u></p>

委員会：部会（住 民 交 流 部 会）

平成24年度事業計画の内容	予 算 額 の 明 細
<p>1. 桔梗が丘夏まつり                      (目的)                      子どもから大人まで地域住民が参加し、様々な催しを楽しみ、親睦を深める。又他地域の人々に地域住民の交流を発信する場とする。</p> <p>(期待する効果)                      地域住民の方々が模擬店や盆踊りに中心となって参加することにより、地域住民同士の交流や親睦を図る。</p> <p>空き店舗を利用して、“ほっと”できる休憩所をつくり、お年寄りにも参加してもらいやすい祭りにする。</p> <p>他地域の人々に桔梗が丘の住民の交流の様子を発信する。</p> <p>(実施予定日)                      平成24年8月18日(土)</p> <p>(実施内容)                      1) 模擬店・フリーマーケット 2) 盆踊り                      3) パレード 4) アトラクション                      5) 模擬店利用券の配布(300円)</p>	<p>予算額 1,750,000円                      (収入)                      1) 繰出金 900,000円                      2) 協賛金 850,000円                      (支出)                      1) 事務経費 120,000円                      2) 食料費 100,000円                      3) 舞台照明費 700,000円                      4) イベント費 20,000円                      5) 広報費 100,000円                      6) 警備費 150,000円                      7) シャトルバス 110,000円                      8) 縁日費 450,000円                      (模擬店利用券)</p>
<p>2. ハッピーニューイヤーききょうフェスタ                      (目的)                      新年を祝う行事として位置付け、桔梗が丘住民相互の親睦をはかり、住民参加・住民自身でまちづくりを推進していこうとする意識を高める。</p> <p>(期待する効果)                      子どもたちが親しみやすい催し物を体験する中で、互いの交流をはかる。</p> <p>伝統的な行事を子どもたちが体験し、その良さを伝えていく。</p> <p>子どもたちや近隣の人々が参加することにより地域住民同士の交流をはかり、年明けに当たり、共に住みよい地域づくりに参加していこうとする意識を持つ。</p> <p>(実施予定日)                      ハッピーニューイヤーききょうフェスタ:平成25年1月12日(土)                      どんど焼き:平成25年1月14日(月)</p> <p>(実施内容)                      1) ワークショップ 2) 子供向けイベント                      3) お菓子屋台村 4) 豚汁等の振る舞い                      5) どんど焼き(2番町区保存会の協力)</p>	<p>予算額 220,000円                      (支出)                      1) ワークショップ 13,000円                      2) 子供向けイベント費 30,000円                      3) 振る舞い費 47,000円                      4) お菓子屋台村費 60,000円                      5) どんど行事費 70,000円</p>
<p>3. 桔梗が丘“ほっとまち”構想と協調して事業を進める。</p>	<p>予算額合計 1,120,000円                      ※但し、夏まつり全体の予算額は、1,970,000円です。</p>

委員会:部会 (教 育 文 化 部 会)

平成24年度事業計画の内容	予 算 額 の 明 細
<p>1. 桔' ずセミナー (第8回)</p> <p>地域の子ども達が大人と共に学びながら触れ合うことを目的として開催。</p> <p>1) 夏6講座4回実施:料理・科学・囲碁・手芸・太鼓・よさこいソーラン。</p> <p>2) 冬3講座1回実施:料理・手芸・未定。</p> <p>3) ききょう夏まつりに参加:太鼓・よさこいソーラン。</p> <p>4) ききょうニューイヤーフェスタに協力参加:科学遊び。</p>	<p>予算額 260,000円</p> <p>講師料 80,000円</p> <p>講座備品代等 80,000円</p> <p>会議費等 30,000円</p> <p>事務費 20,000円</p> <p>予備費 10,000円</p> <p>ボランティア費用 30,000円</p> <p>年間会議費 10,000円</p>
<p>2. こころの思い発表会 (第16回)</p> <p>現代の子どものこころの思いを作文発表を通じて、地域の大人に理解していただく。</p> <p>1) 実施日 桔梗が丘公民館展開催日。</p> <p>2) 発表者 地域内の3小学校・2中学校から各3人。</p> <p>3) 演奏会 桔梗が丘中学校音楽部。 北中ウインドアンサンブル。</p>	<p>予算額 115,000円</p> <p>参加賞(図書券) 25,000円</p> <p>音楽演奏会経費 32,000円</p> <p>冊子・プログラム 25,000円</p> <p>要約筆記 25,000円</p> <p>予備費 8,000円</p>
<p>3. ふるさと歴史ハイキング (第16回)</p> <p>地域の大人と子どもが交流を図りながら、地域の歴史を学び、ふるさとを愛する心を育てる。</p> <p>1) 実施日 平成24年11月10日(土)。</p> <p>2) ふるさとの歴史建造物や、遺跡を散策。</p>	<p>予算額 40,000円</p> <p>参加者交通費補助 20,000円</p> <p>見学料金等 20,000円</p>
<p>4. 私の一冊文庫</p> <p>1) 桔梗が丘サロンに於いて運営する。原則として毎月第3土曜に開催し、ボランティアによる本の読み聞かせ事業。</p> <p>2) 絵本展 平成24年7月19日(木)～26日(木)まで桔梗が丘公民館ギャラリーで実施する。</p>	<p>予算額 16,000円 (書籍購入補助)</p>
<p>5. 桔梗が丘“ほっとまち”構想と協調して事業を進める。</p>	<p>予算額合計 <u>431,000円</u></p>

委員会:部会 (生活安全部会)

平成24年度事業計画の内容	予算額の明細
<p>1. 普通救命講習会</p> <p>1) 開催回数:年間2回(10月、3月)。</p> <p>2) 開催場所:名張市消防庁舎内2階。</p> <p>3) 参加予定者:1回25人、合計50人。担当者4人</p> <p>4) 講習内容:①止血法 ②異物除去法 ③心肺蘇生法 ④AED取扱法</p>	<p>予算額 2,460円</p>
<p>2. AEDレンタル:セコム三重(株)</p> <p>契約期間:5年間(平成21年1月27日~平成26年1月27日)</p>	<p>予算額 61,740円 レンタル料1年分 (5,145円x12)</p>
<p>3. 防犯パトロールの実施</p> <p>桔梗が丘防犯パトロール隊</p> <p>1) 青色回転灯パトロール 青色回転灯装着車2台</p> <p>2) 実施要領:月4回、約1時間</p> <p>桔梗が丘地区内を3コースに分け、2台の車に隊員6人が分乗して、それぞれのコースを巡回する。(毎月5日、15日、20日、25日)</p> <p>※現在隊員5人、あと少し隊員を増やしたい。</p>	<p>予算額 89,800円</p> <p>ガソリン代 13,800円</p> <p>活動費 46,000円</p> <p>保険料 1,000円</p>
<p>4. 命の笛贈呈</p> <p>1) 平成25年4月、地区内の3小学校の新入児童等に贈呈する。</p>	<p>予算額 15,000円</p>
<p>5. 桔梗が丘自治連合協議会 自主防災隊</p> <p>1) 防災訓練の実施</p> <p>各地区において、年1回は実施することにより、住民の防災意識の高揚を図る。</p>	<p>予算計上無し</p>
<p>6. 桔梗が丘マップの危険箇所の解消・改善取り組みを促進。</p>	
<p>7. 桔梗が丘“ほっとまち”構想と協調して事業を進める。</p>	<p>予算額合計 <u>140,000円</u></p>

委員会:部会 (快 適 環 境 部 会)

平成24年度事業計画の内容	予 算 額 の 明 細
<p>2. 地球温暖化対策事業 (緑のカーテン事業)</p> <p>緑のカーテンは、真夏の窓の外につる性植物を這わせた植物のカーテンである。夏の強い日差しを和らげ、葉の蒸散作用によって周囲の温度を下げ、カーテンから涼しい風が流れ込み、室温の上昇を抑える効果がある。好条件の場合、真夏のエアコン使用は20～30%の省エネ効果が見込まれるという。さらに、ヒートアイランド対策や、街の美観向上、癒しの効果が見込まれるだけでなく、菜園を楽しむ、快適な食生活や屋外環境を作り出し、健康に役立つものと思われる。公共施設等や住民所帯に緑のカーテン設置を図る。</p> <p>(事業内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5月初旬、希望する所帯(各3株)や公共施設等にゴーヤ苗を配付し、植栽を奨励する。</li> <li>・9月中旬には、「うちのゴーヤ自慢展」として写真や感想文を公民館に展示する。</li> <li>・各家庭で栽培されたゴーヤを公民館に持ち寄り、「お持ち帰りコーナー」を設ける。</li> </ul>	<p>予算額 331,500円</p> <p>ゴーヤ苗 300,000円</p> <p>配付雑費 3,500円</p> <p>写真展費用 9,000円</p> <p>告知費用 16,000円</p> <p>予備費 3,000円</p>
<p>2. 地域環境保全・教育啓発事業</p> <p>シャクリ川でのゲンジホタル観賞会や、10号公園でのバードウォッチングを通じて地域の自然や住環境を知り、自然を親しむだけでなく、環境をいかに保全し守ることが大切かを学習する。</p> <p>(事業内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ゲンジホタル観賞会 平成24年6月実施</li> <li>・バードウォッチング 平成25年1月実施</li> </ul>	<p>予算額 82,000円</p> <p>講師料 10,000円</p> <p>参加賞等 70,000円</p> <p>予備費 2,000円</p> <p>予算額 60,000円</p> <p>参加粗品代等</p>
<p>3. 桔梗が丘クリーン作戦</p> <p>環境美化啓発事業として名張市クリーン作戦に賛同して行う。</p> <p>(事業内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・桔梗が丘地区内の幹線道路のゴミ収集作業 平成23年6月3日(日)</li> </ul>	
<p>4. 桔梗が丘“ほっとまち”構想と協調して事業を進める。</p>	<p>予算額合計 <u>473,500円</u></p>



委員会:部会 (地 域 福 祉 部 会)

平成24年度事業計画の内容	予 算 額 の 明 細
<p>2. 高齢者、障がい者等への友愛訪問活動 毎月1回地区の民生委員と「陽だまり」を携え訪問し、安否確認と相談・支援活動を実施。</p>	<p>予算額 50,000円 「陽だまり」印刷費</p>
<p>2. 年末の友愛訪問 ・75歳以上の1人暮らし世帯 ・75歳以上の高齢者のみ世帯 ・重度の寝たきりや認知症の方のいる世帯 ・特に見守りの必要な世帯へ、友愛品(プレゼント)を持参で訪問。</p>	<p>予算額 220,000円 (友愛品購入費)</p>
<p>3. 高齢者のつどいの実施 ・80歳以上の高齢者と親睦と交流を図るため開催。 ・実施時期:平成24年5月(予定) ・参加予定者:約80名</p>	<p>予算額 200,000円</p>
<p>4. いきいきサロンの実施 ・地域内14箇所の小地域で、高齢者同士が近隣の絆を深め、お互いの顔が見える中で、友達づくりや絆づくりをする機会とする。 ・実施 各サロンの年間計画に基づく。 ・年間参加者目標2,550人。</p>	<p>予算額 510,000円 一人当たり200円×2,550人</p>
<p>5. グループホーム交流会 ・地域内の7箇所のグループホームとの交流会を、年1回実施</p>	<p>予算額 50,000円</p>
<p>6. 赤ちゃん、ちびっ子なかよし広場 ・未就園児とその親のつどいを、公民館講堂で、毎月第3火曜日に実施する。</p>	<p>予算額 50,000円</p>
<p>7. 地域高齢者への配食と見守りの協働事業。「いこい」「友～友」の2団体。</p>	<p>予算額 60,000円</p>
<p>8. 桔梗が丘“ほっとまち”構想と協調して事業を進める。</p>	<p>予算額合計 <u>1,140,000円</u></p>

## 別紙 9. 平成 24 年度協議会会計予算(案)

## 平成 24 年度協議会会計予算書

収入の部

(単位：円)

項	目	前年度予算額	前年度決算額	24年度予算額	前年予算比較	備 考
1 会費	会 費	1,000,000	1,000,000	1,000,000	0	地区会費
2 交付金	1 名張市交付金基本額	4,854,000	4,854,000	4,857,000	3,000	ゆめづくり交付金
	2 〃(加算額)	5,131,200	5,131,200	5,131,400	200	コミュニティー活動費
	3 〃(事務局経費)	300,000	300,000	300,000	0	
	4 〃(人件費)	0	0	4,700,000	4,700,000	
	5 市社協交付金	630,000	634,270	630,000	0	名張市社会福祉協議会
	小 計	10,915,200	10,919,470	15,618,400	4,703,200	
3 補助金	市社協補助金	260,000	270,700	160,000	△ 100,000	いきいきサロン メニュー
4 助成金	1 環境保全推進助成金	500,000	500,000	0	△ 500,000	
	2 団体活動助成金	52,340	52,340	0	△ 52,340	
	小 計	552,340	552,340	0	△ 552,340	
5 報償費収入	報償費収入	210,000	210,000	150,000	△ 60,000	名張市地域環境推進委員報償費
6 雑収入	雑入	10,000	46,433	20,000	10,000	普通預金利息等
7 繰越金	前期繰越金	5,655,050	5,655,050	3,928,711	△ 1,726,339	
	合 計	18,602,590	18,653,993	20,877,111	2,274,521	

支出の部

(単位：円)

項	目	前年度予算額	前年度決算額	24年度予算額	比 較	備 考
1 総務費	1 事業費	137,000	99,766	176,200	39,200	研修会費用
	2 人件費	0	0	4,700,000	4,700,000	職員給与
	3 費用弁償費	400,000	269,600	350,000	△ 50,000	費用弁償費
	4 会議費	250,000	213,117	250,000	0	総会資料印刷費
	5 研修費	300,000	128,780	300,000	0	各種研修費
	6 防犯防災費	400,000	200,000	200,000	△ 200,000	桔梗消防班補助
	7 備品購入費	1,000,000	924,840	500,000	△ 500,000	防災倉庫
	8 事務費	600,000	388,779	400,000	△ 200,000	コピー 印刷費 事務経費
	9 ビジョン新規事業費	0	0	1,000,000	1,000,000	
	10 雑費	100,000	22,154	50,000	△ 50,000	
	小 計	3,187,000	2,247,036	7,926,200	4,739,200	
2 企画運営費	事業費	350,000	305,550	300,000	△ 50,000	地域ビジョン推進費
3 広報費	事業費	322,000	301,820	385,000	63,000	ききょう通信 HP管理費
4 健康推進費	1 事業費	710,000	560,461	720,000	10,000	健康まつり/健康講座等
	2 繰出金	1,650,000	1,639,249	1,650,000	0	敬老の日行事
	小 計	2,360,000	2,199,710	2,370,000	10,000	
5 住民交流費	1 事業費	200,000	142,257	220,000	20,000	ハッピーニューイヤーフеста・どんど
	2 繰出金	900,000	864,777	900,000	0	桔梗が丘夏まつり
	小 計	1,100,000	1,007,034	1,120,000	20,000	
6 教育文化費	事業費	385,000	367,643	431,000	46,000	桔' ザセミナー等
7 生活安全費	事業費	170,000	130,910	140,000	△ 30,000	AEDリース料 防犯パトロール
8 快適環境費	事業費	597,000	558,389	473,500	△ 123,500	地球温暖化防止対策事業 クリーン大作戦参加費
9 地域福祉費	事業費	1,100,000	1,065,990	1,140,000	40,000	いきいきサロン 高齢者のつどい費用等
10 積立金	1 財政調整積立金	500,000	500,000	0	△ 500,000	
	2 緊急災害積立金	500,000	500,000	0	△ 500,000	
	3 車両買換積立金	200,000	200,000	200,000	0	
	小 計	1,200,000	1,200,000	200,000	△ 1,000,000	
11 予備費		1,000,000	0	1,000,000	0	
12 コミュニティ活動費		5,131,200	5,131,200	5,131,400	200	コミュニティー活動費(桔梗が丘24地区)
13 報償費		210,000	210,000	150,000	△ 60,000	名張市地域環境推進委員報償費
	次 期 繰 越 金	1,490,390	3,928,711	110,011	△ 1,380,379	
	合 計	18,602,590	18,653,993	20,877,111	2,274,521	

※ 予算の流用は、会計処理規程第20条の規定によるものとする。 - 40 -

## 議案5号 平成24年度公民館事業計画案及び会計予算案の承認に関する件

平成24年度の公民館事業計画案及び会計予算案を別紙のとおり定めます。

公民館の管理運営については、平成18年9月から実施の指定管理者制度の下で効率的な運営に努めておりますが、今年度も当該制度を十分に生かした管理運営を行ってまいります。

別紙10 平成24年度公民館事業計画（案）

別紙11 平成24年度公民館会計予算（案）

別紙10 平成24年度公民館事業計画(案)

桔梗が丘公民館・南公民館開設の学級・教室・講座

学 級・教 室

学級・教室の名称	開設数	参加者数	主たる学習目標・内容
タッチ・ザ・サイエンス	年間8回	240人	科学工作や遊びを通して、科学について学び、仲間づくりをする。
サロン・ド・シャボナーゼ	年間3回	30人	環境にやさしい手作りの自然石鹸づくり。
“農”を楽しむ	年間29回	480人	農業を通じて新しい絆作り。 土に触れ、作物の収穫の感動を得る。
しめ縄づくり	年間1回	30人	お正月用のしめ縄づくりを学ぶ。
メンネルコール 桔梗	年間24回	480人	高齢者を含めた男性の活躍の場で、男性間の地域内でのかかわりの場づくり。
シニアクラス❀	年間7回	210人	地域の高齢者の交流の場として、様々なジャンルの学習を提供する。
“活男厨房”	年間4回	64人	男性の為の料理教室
くらしの書道	年間6回	180人	ボールペン、筆ペンで漢字、かな文字、楷書等の基礎知識学ぶ合う。
“書遊”	年間9回	135人	書道と学遊一緒に楽しく学ぶ。
郷土の歴史を学ぶ	年間9回	270人	郷土・伊賀、名張の歴史を学ぶ。
パソコン教室	年間8回	80人	初めてパソコンに触れる方が対象の教室。
写真教室	年間6回	90人	写真撮影を通じて、仲間作り。

講 座

講座の名称	開催数	参加者数	主たる内容
夏期大学講座	4回	500人	講師 河原 徳子氏 <文学>金子みすずと大正ロマン。 講師 森内 啓太氏 <音楽>フルート演奏と講演。 講師 橋本 文夫氏 <食>食を彩るお酒のお話。 講師 菊池 幸夫氏 <暮し>私達の暮らしと法律

行 事

ロビーコンサート	10回	300人	色々なジャンルの方のコンサートを開催。 (例)箏曲、ハーモニカ、女性コーラス、ギター演奏等。
プチコンサート	1回	200人	市内の高校、中学校の音楽関係クラブの演奏会。
映画鑑賞会	4回	200人	大人から子どもまで楽しめる映画鑑賞会。

※参加者数は延人数です。

## 別紙 1 1 平成 2 4 年度公民館会計予算(案)

## 平成 2 4 年度公民館会計予算書

収入の部

(単位：円)

項	目	前年度予算額	前年度決算額	24年度予算額	前年予算比較	備 考
1	指 定 管 理 料	15,022,000	15,022,000	9,898,000	△ 5,124,000	
2	使 用 料					
	1 公民館使用料	3,100,000	3,201,969	3,250,000	150,000	
	2 コピー使用料	720,000	778,847	750,000	30,000	
	小 計	3,820,000	3,980,816	4,000,000	180,000	
3	そ の 他 収 入					
	1 事業収入	150,000	142,000	150,000	0	夏期大学参加費等
	2 雑収入	50,000	57,886	50,000	0	自販機電気代 普通預金利息等
	小 計	200,000	199,886	200,000	0	
4	繰越金					
	前期繰越金	6,094,921	6,094,921	5,177,131	△ 917,790	
	合 計	25,136,921	25,297,623	19,275,131	△ 5,861,790	

支出の部

(単位：円)

項	目	前年度予算額	前年度決算額	24年度予算額	比 較	備 考
1	人 件 費					
	1 給与費	9,300,000	8,865,750	4,600,000	△ 4,700,000	館長・事務局職員給料
	2 社会保険料	100,000	59,667	100,000	0	労働保険
	小 計	9,400,000	8,925,417	4,700,000	△ 4,700,000	
2	管 理 費					
	1 消耗品費	700,000	574,622	620,000	△ 80,000	事務用品・消耗品・雑品費
	2 燃料費	10,000	0	10,000	0	
	3 光熱水費	3,510,000	3,293,125	3,340,000	△ 170,000	電気・ガス・上下水道費
	4 修繕料	500,000	284,340	490,000	△ 10,000	玄関タイル・AEDパット・調理室換気扇
	5 電話料	240,000	183,895	200,000	△ 40,000	
	6 委託手数料	2,350,000	2,195,189	2,306,000	△ 44,000	法定点検保守料・夜間・清掃等委託料
	7 備品購入費	1,800,000	1,704,297	1,180,000	△ 620,000	椅子・テレビ・アンプ・プロジェクター
	8 使用料及び賃借料	730,000	692,026	848,000	118,000	コピー・印刷・大判印刷・リース料等
9 車両費	150,000	146,854	220,000	70,000	ガソリン・車検・自動車保険料	
	小 計	9,990,000	9,074,348	9,214,000	△ 776,000	
3	運 営 費					
	1 報償費	550,000	485,000	600,000	50,000	講師料
	2 旅費	30,000	0	30,000	0	出張旅費
	3 印刷製本費	150,000	113,778	120,000	△ 30,000	情報誌印刷代
	4 郵便料	90,000	51,585	90,000	0	はがき・切手代等
	5 事業費	1,250,000	971,262	1,350,000	100,000	夏期大学講座・主催講座・公民館展
6 雑費	100,000	42,002	63,000	△ 37,000	会費・自動車税・ゴミ処理代	
	小 計	2,170,000	1,663,627	2,253,000	83,000	
4	そ の 他					
	1 消費税	450,000	457,100	335,600	△ 114,400	
	2 予備費	1,000,000	0	2,000,000	1,000,000	
	次 期 繰 越 金	2,126,921	5,177,131	772,531	△ 1,354,390	
	合 計	25,136,921	25,297,623	19,275,131	△ 5,861,790	

## 参考資料

資料1. 桔梗が丘自治連合協議会組織図

資料2. 桔梗が丘自治連合協議会関係者名簿

(自治会長・区長、評議員、理事、監事、委員会、部会員、公民館)

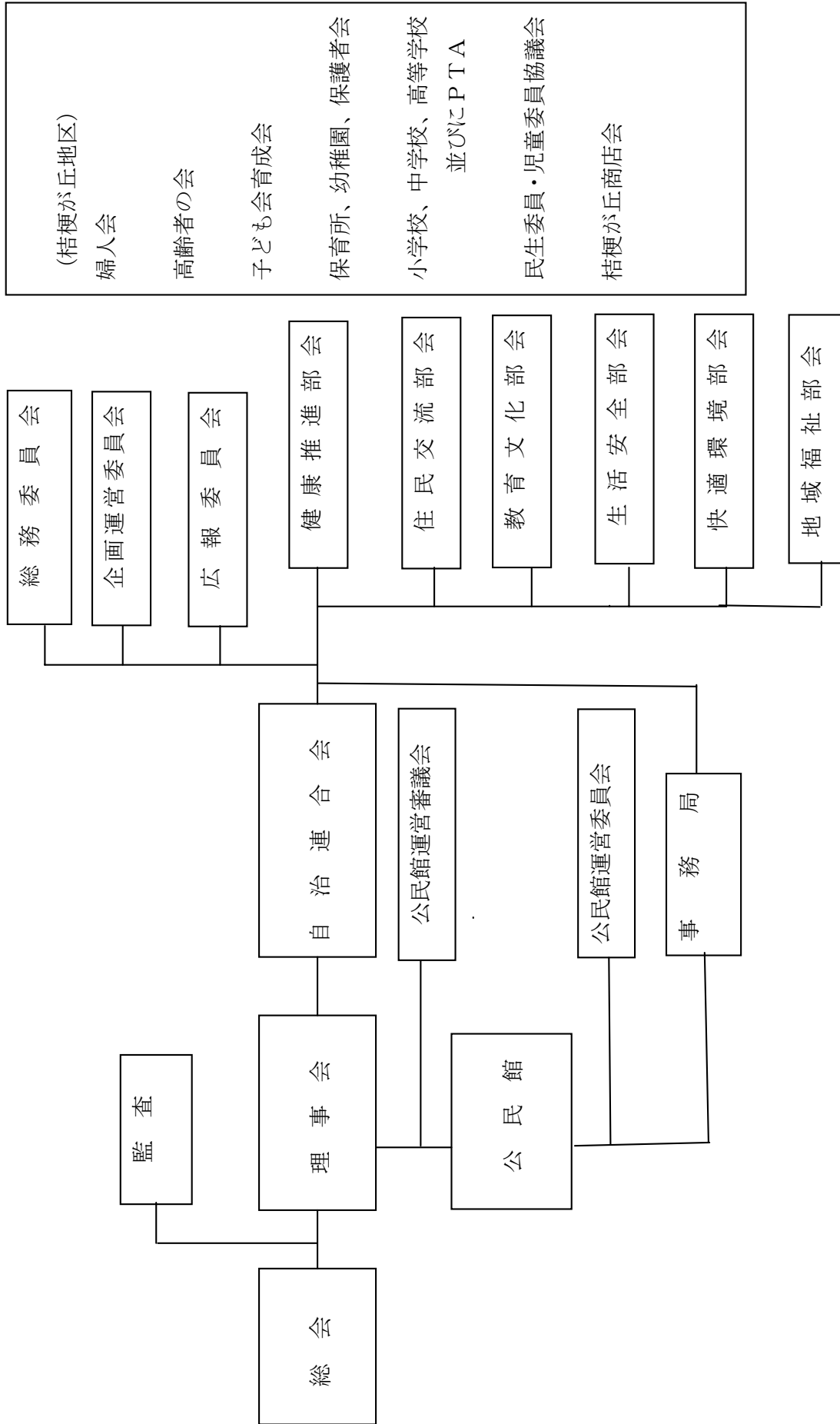
(平成24年5月19日現在)

資料3. 桔梗が丘自治連合協議会関係規定

- ・ 桔梗が丘自治連合協議会規約
- ・ 桔梗が丘自治連合協議会規約施行規則
- ・ 会計処理規程
- ・ 公民館管理運営規程

資料1. 桔梗が丘自治連合協議会組織図

平成24年4月1日現在  
(会員団体)



資料2. 桔梗が丘自治連合協議会関係者名簿

自治会長・区長

評議員

氏名	自治会・区名	氏名	選出団体
辻 森 保 蔵	1 番町区	辻 本 幸 三	1 番町区
吉 谷 昌 亮	2 番町第1区	浅 津 英 明	2 番町第1区
河 合 進	2 番町第2区自治会	岡 森 競 一	2 番町第2区自治会
中 村 宣 利	2 番町第3区自治会	大 平 清 明	2 番町第3区自治会
小 坂 雄 宏	3 番町自治会	中 川 健	3 番町自治会
石 崎 潮	4 番町区自治会	松 本 幸 代	4 番町区自治会
上 田 博	5 番町第1区	繁 田 邦 明	5 番町第1区
北 森 輝 夫	5 番町第2区	木 原 宏	5 番町第2区
島 田 信 人	5 番町第3区	渡 辺 保	5 番町第3区
野 邊 薫	6 番町区	棚 岡 聡	6 番町区
角 谷 憲 一	7 番町1区自治会	原 田 忠 義	7 番町1区自治会
石 川 勝	7 番町2区自治会	西 宮 剛 志	7 番町2区自治会
橋 本 健 三	8 番町1区自治会	澤 田 進	8 番町1区自治会
武 仲 元 男	8 番町2区自治会	水 谷 早 苗	8 番町2区自治会
猪 原 佐 平	南第1区	安 藤 孝	南第1区
中 谷 一 仁	南第2区	松 尾 政 則	南第2区
佐 田 勝 彦	南第3区	西 幸 雄	南第3区
中 谷 昌 憲	西1番町自治会	出 井 秀 徳	西1番町自治会
東 弘 文	西2番町自治会	宮 内 清 秀	西2番町自治会
河 嶋 一 夫	西3番町自治会	伊 藤 健 二	西3番町自治会
難 波 廣	西4番町自治会	田 村 勝 利	西4番町自治会
古 川 正 規	西5番町自治会	松 田 元 樹	西5番町自治会
山 村 哲 生	西6番町自治会	山 下 貴 史	西6番町自治会
矢 頭 浩 司	西7番町自治会	尾 上 重 文	西7番町自治会
		奥 富 美 子	1 番町婦人クラブ
		松 浦 健 治	老人クラブ協議会
		川 口 力	子ども会連合会
		倉 井 洋 治	保育所・幼稚園
		石 上 愛 子	小・中学校 (PTA)
		辻 森 美 知 子	民児協
		玉 置 美 和 子	民児協
		石 川 鈴 代	民児協
		多 賀 猪 佐 美	桔梗が丘商店会
		池 田 扶 久 江	健康推進部会
		森 川 健 一	住民交流部会
		岸 本 重 郎	教育文化部会
		堀 口 茂 義	生活安全部会
		坂 口 勇 三	快適環境部会
		福 井 愛 子	地域福祉部会



理事・監事

役職名	氏名	備考
会長	辻 森 保 蔵	自治連合会代表幹事
副会長	大 垣 孝 彦	総務委員長
副会長	上 田 博	自治連合会副代表幹事 自治連合会第3ブロック幹事
理事	河 合 進	自治連合会第1ブロック幹事
理事	武 仲 元 男	自治連合会第2ブロック幹事
理事	東 弘 文	自治連合会第4ブロック幹事
理事	阪 本 忠 士	企画運営委員長
理事	野 邊 薫	広報委員長
理事	高 槻 茂 夫	健康推進部会長
理事	廣 岡 貞 之	住民交流部会長
理事	竹 原 啓 子	教育文化部会長
理事	吉 野 孝 司	生活安全部会長
理事	加 納 康 嗣	快適環境部会長
理事	梅 本 久 子	地域福祉部会長
理事	中 村 満	桔梗が丘・桔梗が丘南公民館長
理事	山 中 晃	事務局長
理事	松 村 勲	事務局次長
監事	田 合 豪	
監事	福 森 讓	

委員会（順不同）

総務委員会	企画運営委員会	広報委員会
大垣 孝彦	阪本 忠士	野邊 薫
吉谷 昌亮	坂本 直司	澤田 進
河合 進	金谷 保史	森嶋 和宏
東 洋平	鍛 信義	棚岡 聡
山口 忠雄	中谷 一仁	北森 義次
長川 精孝	中村 宣利	中西 雅文
	神谷 宏	

部会員（順不同）

健康推進部会	住民交流部会	教育文化部会	生活安全部会	快適環境部会
高槻 茂夫	廣岡 貞之	竹原 啓子	吉野 孝司	加納 康嗣
小坂 雄宏	沢田 忠司	山本 佳世	堀口 茂義	上田 博
松浦 健治	児玉 孝信	寺脇 京子	山縣 英雄	坂口 勇三
谷岡 敏博	杉尾 みどり	河村 由紀子	中島 利具	竹内 正敏
池田 扶久江	平見 真由美	高嶋 仁美	山本 靖夫	浅津 英明
松尾 政則	小川 光	佐藤 みどり	辻本 幸三	北森 輝夫
濱田 眞治	杉山 岩男	坂本 良子	石崎 潮	奥中 勝也
居川 よし子	成田 良二	湯浅 栄津	武仲 元男	植野 正信
吉村 末好	阪上 仁	浅田 章子	田村 勝利	安藤 孝
角谷 憲一	原田 忠義	垣内 恵子	木原 宏	丹 素之
桜井 弘子	大平 清明	佐田 勝彦	石川 勝	石川 律子
三宅 勝江	佐波 尚	岸本 重郎		岩間 豊子
石本 公子	多賀 猪佐美	渡辺 保		松本 幸代
中川 健	橋本 健三	西 幸雄		繁田 邦明
西宮 剛志	小幡 正廣	島田 信人		出井 秀徳
松田 元樹	山村 哲生	木瀬 孝子		宮田 清秀
	池本 仁志	松尾 明美		伊藤 健二
	岡森 競一			猪原 佐平
	山下 貴史			
	川口 力			
	中谷 昌憲			
	東 弘文			
	杉中 清哉			
	深山 正治			
	森川 健一			

地 域 福 祉 部 会				
梅本 久子	原田 啓子	青木 誠子	下永 美紀子	
玉置 美和子	中村 日出子	大久保 恵子	松本 明美	
辻森 美知子	富樫 キソ子	木原 昭十	村田 憲子	
石川 鈴代	浅田 章子	北川 允	丸山 久代	
福本 喜美子	武本 篤子	西條 エリ子		
丹羽 淳子	平見 真由美	松本 勝子		
谷本 和子	小坂 美代子	高槻 泰子		
西尾 雄子	福井 愛子	寺脇 京子		
江南 登美	森永 泰子	佐藤 久子		
小津 多香子	小川 茂子	須澤 小夜子		

公 民 館 (順不同)

公民館職員	公民館運営審議会	公民館運営委員会	
中村 満	辻森 保蔵	八隅 了子	竹原 啓子
山中 晃	大垣 孝彦	垣内 成之	小村 静子
松村 勲	上田 博	上田 博	小中 仁代
向井 忠志	八隅 了子	山口 忠雄	稲垣 香代子
廣岡 登喜子	中村 満	渡部 鴻	関 洋子
中森 祐紀子	山中 晃	岸本 重郎	松岡 弘子
西島 かおり		森中 庸祐	中村 満
竹内 みどり		山本 孝二	山中 晃
三島 恵子		西山 嘉一	

### 資料3. 桔梗が丘自治連合協議会関係規定

#### 桔梗が丘自治連合協議会規約

#### 第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、桔梗が丘自治連合協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(事務所)

第2条 協議会は、事務所を桔梗が丘公民館内に置く。  
名張市桔梗が丘6番町1街区131番地の4

(目的)

第3条 協議会は、豊かで住みよいまち「桔梗が丘」を創造するため、住民の交流を図り、地域のつながりを深め、住民が主体となって活力と魅力あふれる良好な居住環境及び安全、安心な生活環境の実現をめざすものとする。

(運営の原則)

第4条 協議会の運営は、住民自治の基本である住民参加の自由、発言の自由等を保障する。

2 前項を達成するため、次の事項を運営の責務とする。

- (1) 協議会運営の民主制を確保すること。
- (2) 自立した地域社会を創造し、実現に向けての取り組みを行うこと。
- (3) 協議会への活動参加の公平性を確保すること。
- (4) 住民等の意見や要望等の集約をすること。
- (5) 情報の公開及び共有を行うこと。
- (6) その他、運営上不可欠と思われる事項を実施すること。

(事業)

第5条 協議会は第3条の目的を達成するため、次の各号の事業を行う。

- (1) 地域住民の健康及び福祉の増進に関する事業。
- (2) 地域住民の交流に関する事業。
- (3) 高齢者の生きがいをいづくりに関する事業

- (4) 青少年の健全育成に関する事業。
- (5) 自主防犯及び自主防災に関する事業。
- (6) 環境及び景観の保全に関する事業。
- (7) 地域文化の継承及び創出に関する事業。
- (8) コミュニティビジネス等地域活性化に関する事業。

2 前項に掲げるもののほか、特に協議会が必要と認めた事業を行う。

(地域ビジョン)

第6条 協議会は、名張市地域づくり組織条例（平成21年条例第3号）第9条の規定に基づき桔梗が丘の地理的な特性、自然、産業、歴史及び文化等の地域資源を活用し、課題を解決するため、理念、基本方針及び将来像をとりまとめた地域ビジョンの策定に努めるものとする。

(会 員)

第7条 協議会の会員は、桔梗が丘地区に居住する住民及び団体、並びに桔梗が丘地区で事業活動する事業所で構成する。

2 前項で規定する団体は、次に掲げるものとする。

- (1) 桔梗が丘地区自治会又は区
- (2) 桔梗が丘地区婦人会
- (3) 桔梗が丘地区高齢者の会
- (4) 桔梗が丘地区子ども会育成会
- (5) 桔梗が丘地区保育所、幼稚園及び保護者会
- (6) 桔梗が丘地区小学校、中学校、高等学校、並びにPTA
- (7) 桔梗が丘地区民生委員・児童委員協議会
- (8) 桔梗が丘商店会

3 桔梗が丘地区公民館自主サークルクラブ、各種ボランティア団体その他任意団体、並びに協議会の趣旨に賛同し、積極的に活動に参加する団体又は事業所は、理事会の承認を得て第1項の構成団体又は事業所とすることができる。

(会員の役割)

第8条 会員は、協議会の行う行事や地域コミュニティ活動及びボランティア活動等への積極的な参加などを通して、桔梗が丘のより良いまちづくりに貢献する。

2 会員は、自治会費（区費）として納入した分から総会で決定された金額を協議会活動経費の一部として負担する。

## 第2章 評議員及び総会

### 第1節 評議員

（定 数）

第9条 評議員の定数は、40名以内とする。

2 評議員の選出母体は、次の各号のとおりとする。

（1）桔梗が丘自治会又は区 24名

（2）事業部会 6名

（3）団体等 10名以内

（役 割）

第10条 評議員は、定時総会及び臨時総会において、理事会が提案する議案を審議し、議決する。

2 評議員は、協議会の運営の諸事項について、調査等をおこない、理事会に提案することができる。

（選 出）

第11条 地区自治会選出の評議員は、各自治会の会長、区長またはその組織の責任者が選出し、会長宛選出届けを提出する。

2 各事業部会選出の評議員は、部会長が選出し、会長宛選出届けを提出する。

3 各種団体選出の評議員は、団体の代表者または責任者が選出し、会長宛選出届けを提出する。

（任 期）

第12条 評議員の任期は、選出後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する

る定時総会の終結の時までとする。

- 2 任期満了前に退任した評議員の補欠又は増員により選出された評議員の任期は、前任者又は他の在任評議員の任期の残任期間と同一とする。

## 第2節 総会

(構成と役割)

第13条 総会は評議員をもって構成し、最高議決機関とする。

(総会の招集)

第14条 総会は、協議会会長（以下「会長」という。）が招集する。

(定時総会)

第15条 定時総会は、毎年事業年度終了後2ヶ月以内に招集する。

(臨時総会)

第16条 会長は、評議員総数の3分の1以上の者が会議に付議すべき事項及び開催の理由を記載した書面を提出して総会の開催の請求をしたときは、その請求があった日から20日以内に臨時総会を開催しなければならない。

- 2 前項のほか、会長が必要があると認めるときは、臨時総会を開催することができる。

(総会の開催手続)

第17条 会長は、総会を開催しようとするときは、開会の日の5日前までに、評議員に日時及び場所、会議に付議すべき事項を示した開催通知を送達しなければならない。

(定足数)

第18条 総会は、評議員総数の過半数が出席しなければ議事を開き、議決をすることができない。

(議長等の選出)

第19条 総会の議長及び副議長は、評議員の互選により選出する。

(議長等の任期)

第20条 議長及び副議長の任期は、第12条の規定を準用する。

(議長等の役割)

第 21 条 議長は、評議員を統括し、総会の運営を行う。

2 議長は、第 10 条第 2 項に関して、研修の会議等を開催することができる。

3 副議長は、議長を補佐し、議長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(総会の議決)

第 22 条 総会の議事は、出席した評議員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。ただし、第 23 条第 3 号のうち、制定及び廃止については、出席した評議員の 3 分の 2 以上の決するところによるものとする。

2 総会は、第 17 条の規定により、予め通知した議案のみ議決することができる。

(総会の議決事項)

第 23 条 次の各号に掲げる事項は、総会の議決を得なければならない。

- (1) 会長、副会長及び理事の承認に関する事項
- (2) 監事の承認に関する事項
- (3) 規約の制定、改正、及び廃止に関する事項
- (4) 毎事業年度の予算及び事業計画に関する事項
- (5) 毎事業年度の決算及び事業報告に関する事項
- (6) 毎事業年度決算監査及び業務監査報告に関する事項
- (7) 地域ビジョンの策定に関する事項
- (8) その他重要な事項

(総会の議事録)

第 24 条 総会の議事は、議事録を作成しなければならない。

2 議事録には、議長及び総会において選任された議事録署名人 2 名が署名、捺印しなければならない。

(総会の傍聴)

第 25 条 会員は、定時総会及び臨時総会を傍聴することができる。



## 第3章 理事及び理事会

### 第1節 理事

(定数)

第26条 理事の定数は20名以内とする。

(理事)

第27条 理事は、次の各号に掲げる者を充て総会の承認を得て就任する。

- (1) 自治連合会代表幹事及び4ブロック選出の幹事
- (2) 総務委員会委員長
- (3) 企画運営委員会委員長
- (4) 広報委員会委員長
- (5) 事業部会部会長
- (6) 桔梗が丘公民館長
- (7) 事務局長、事務局次長。

(役職)

第28条 協議会は、会長1名及び副会長2名以内を置く。

(選出)

第29条 会長は、自治連合会代表幹事をもって充て総会の承認を得て就任する。

2 副会長は、理事の中から会長が指名する。

(任期)

第30条 理事の任期は、第12条の規定を準用する。

(役割)

第31条 会長は、協議会を代表し、その会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

3 理事は、規約及び総会の議決に基づき協議会の会務を執行する。

### 第2節 理事会

(構成と役割)

第 32 条 理事会は、理事をもって構成し、協議会の最高意思決定機関であり、組織運営の執行決議機関とする。

(招 集)

第 33 条 理事会は、必要に応じ会長が招集し、その議長となる。

(定足数)

第 34 条 理事会は、理事総数の過半数が出席しなければ、議事を開き、議決をすることができない。

(議 決)

第 35 条 理事会の議事は、出席した理事の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(議決事項)

第 36 条 次の各号に掲げる事項は、理事会に付議しなければならない。

- (1) 総会の招集及び総会に提出する議案等に関する事項
- (2) 事業運営の具体的方針に関する事項
- (3) 規則等の改廃に関する事項
- (4) 受託事業及び指定管理者制度に基づく管理運営に関する事項
- (5) その他理事会において必要と認める事項

(議事録)

第 37 条 理事会の議事は、議事録を作成しなければならない。

2 議事録には、議長及び理事会において選任された議事録署名人 2 名が署名、捺印しなければならない。

## 第 4 章 自治連合会

(構成と役割)

第 38 条 協議会に自治連合会（以下「連合会」という。）を置き、区長又は自治会長（以下「区長等」という）をもって構成する。

2 連合会は、協議会と自治会又は区を結ぶ中心的な組織であり、その役割は、地区住民

の意思を反映させ、協議会の運営の根幹を担うものとして活動を行う。

3 連合会は、協議会の運営及び施策について理事会に提案及び建議ができる。

(幹 事)

第 39 条 連合会に、代表幹事 1 名、副代表幹事 1 名及び幹事 3 名を置く。

(選 出)

第 40 条 桔梗が丘 2 4 区を施行規則に定める 4 ブロックに分けるものとする。

2 幹事の選出は、前項に定める 4 ブロックの代表者の中から選出する。

3 代表幹事を選出したブロックは、別に幹事を選出しなければならない。

(招 集)

第 41 条 連合会は、必要に応じて代表幹事が招集し、その議長となる。

(定足数)

第 42 条 連合会は、区長等の 3 分の 2 以上が出席しなければ議事を開き、議決をすることができない。

(議 決)

第 43 条 連合会の議事は、出席した区長等の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(議決事項)

第 44 条 連合会における審議事項は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 理事会への付託事項
- (2) 連合会の活動方針に関する事項
- (3) 桔梗が丘全地区に係る自治会活動に関する事項
- (4) 委員会に対する要請に関する事項
- (5) 事業部会よりの要請及び協力体制に関する事項
- (6) その他連合会会員よりの要請に関する事項

(地区自治会等の提案)

第 45 条 桔梗が丘 24 地区の区又は自治会（以下「自治会等」という。）は、協議会の事業等について連合会に対して提案することができる。

2 連合会は、自治会等が議決した事項の提案並びに具申等を尊重しなければならない。

(議事録)

第 46 条 連合会の議事は、議事録を作成しなければならない。

2 議事録には、議長及び連合会において選任された議事録署名人 2 名が署名、捺印しなければならない。

## 第 5 章 委員会

(委員会)

第 47 条 協議会に、総務委員会、企画運営委員会及び広報委員会（以下「委員会」という）を置く。

2 各委員会は、施行規則に定める任務等を行う。

(構成)

第 48 条 委員会は、協議会の会員、会員が団体にあつては当該団体が指名する者をもって構成する。ただし、特に必要な場合は、理事会の承認により、会員以外の者を委員にすることができる。

(役職)

第 49 条 委員会に、委員長、副委員長各 1 名を置く。

(選出)

第 50 条 委員会の委員長及び副委員長は、理事会の承認を得て会長が任命する。

(任期)

第 51 条 委員会の委員長及び副委員長の任期は、第 12 条の規定を準用する。

(役割)

第 52 条 委員会は、理事会より付託された事項、その他協議会の運営に必要な事項の審議検討を行う。

(招集)

第 53 条 委員会は、必要に応じて委員長が招集し、その議長となる。

(議決)

第 54 条 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(議事録)

第 55 条 委員会の議事は、議事録を作成しなければならない。

2 議事録には、議長及び委員会において選任された議事録署名人 2 名が署名、捺印しなければならない。

(設 置)

第 56 条 協議会は、必要に応じて新たな委員会を置くことができる。

2 新たな委員会は、理事会で決定し、総会の承認を得るものとする。

## 第 6 章 事業部会

(事業部会)

第 57 条 協議会に第 5 条に規定する事業を行うため「健康推進部会」「住民交流部会」「教育文化部会」「生活安全部会」「快適環境部会」「地域福祉部会」の 6 事業部会を置く。

2 各事業部会が行う事業の範囲は、施行規則に定める。

(構 成)

第 58 条 事業部会は、協議会の会員、会員が団体にあつては当該団体が指名するものをもって構成する。

(役 職)

第 59 条 事業部会に、部会長及び副部会長を置く。

(選 出)

第 60 条 事業部会の部会長及び副部会長は、理事会の承認を得て会長が任命する。

(任 期)

第 61 条 部会長及び副部会長の任期は、第 12 条の規定を準用する。

(役 割)

第 62 条 事業部会は、第 5 条に規定する事業を行うため、活動の企画立案を行い、連合会及び理事会の協力のもと実施する。

(招 集)

第 63 条 事業部会は、必要に応じて部会長が招集し、その議長となる。

(議 決)

第 64 条 事業部会の議事は、出席した部会員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(議事録)

第 65 条 事業部会の議事は、議事録を作成し部会長が署名する。

(設 置)

第 66 条 協議会は、必要に応じて新たな事業部会を置くことができる。

2 新たな事業部会設置は、理事会で決定し、総会の承認を得るものとする。

## 第 7 章 施設管理運営

(施設の管理運営)

第 67 条 協議会は、名張市の条例で定める指定管理者制度により、施設の管理運営を行うことができる。

2 名張市との協定及び契約条件の変更又は解約については、理事会の承認を得るものとする。

3 協議会は、施設の管理にあたり、指定管理者制度の趣旨を尊重し、地域住民の活動拠点として利用者の立場をよく理解して行わなければならない。

(施 設)

第 68 条 協議会が指定管理者制度により管理運営する施設は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 桔梗が丘公民館

(2) 桔梗が丘南公民館

2 協議会は、指定管理者としての責務を果たすため、公民館運営審議会及び公民館運営委員会を置く。

3 公民館の管理運営に関する事項は、公民館管理運営規程に定める。

## 第8章 受託事業

(受託事業)

第69条 協議会は、名張市の業務を契約に基づき受託すること(以下「受託事業」という。)ができる。

(受託事業の執行)

第70条 協議会は、事業計画等を作成し、受託事業を執行する。

## 第9章 事務局

(事務局)

第71条 協議会の円滑な運営を行うため事務局を置く。

2. 事務局に事務局長及び事務局次長を置く。
3. 事務局職員の定数は10名以内とする。

(職務)

第72条 事務局職員の職務は、次の各号に掲げる事項とする。

- (1) 協議会の運営に関する事項
  - (2) 公民館の管理運営に関する事項
  - (3) 協議会の事業及び公民館活動を円滑に遂行するための業務に関する事項
  - (4) 総会、理事会、連合会及び委員会の会議に関する事項
  - (5) 名張市との連絡調整に関する事項
  - (6) 構成団体との連絡調整に関する事項
  - (7) その他、会長及び館長が必要と認める事項
2. 事務局長及び事務局次長は、会長及び公民館長の職務命令により、業務を遂行する。
  3. 事務局職員は、事務局長及び事務局次長の職務命令により、業務を遂行する。

## 第10章 会 計

(会 計)

第73条 協議会の会計年度は、毎年4月1日から翌年の3月31日までとする。

2. 協議会の会計は、協議会会計及び公民館会計、並びに特別に設置を必要とする場合の特別会計とする。

(財 産)

第74条 協議会の財産は、会費、負担金、事業に伴う収入、市の交付金及び寄付金等の収入による。

2. 協議会の財産は、理事会の定めるところにより会長が管理する。
3. 協議会が解散する場合の財産処分は、総会の決するところによる。

(経 費)

第75条 協議会の経費は、財産をもって充てる。

(事業計画及び収支予算)

第76条 協議会の事業計画及び収支予算は、定時総会までに会長が作成する。

(予算編成)

第77条 協議会の予算は、委員会及び事業部会の予算要求に基づき総務委員会が予算原案の作成をする。

2. 総務委員会が作成した予算原案は、連合会及び理事会で審議する。

(予算の執行)

第78条 予算は、総会で承認された事業計画に基づき執行する。

2. 会計年度終了後、定時総会で新年度の予算が承認されるまでの間は、前年度の予算に準じて収入及び支出をすることができる。
3. 緊急に新たな事業の実施の必要が生じたとき、或いは、事業計画の変更の必要が生じたときは、理事会の承認により変更することができる。
4. 前項により予算の変更を行ったときは、直近の総会に報告しなければならない。

(監査義務)

第79条 会長は、毎事業年度終了後速やかに事業報告書及び収支決算書を作成し、監事の



監査を受けなければならない。

(出 納)

第 80 条 協議会及び公民館の出納事務は、会計処理規程に基づき事務局長及び事務局次長の権限と責任において行う。

- 2 事務局長は、毎年 9 月 30 日現在の予算の執行状況を理事会に報告するものとする。
- 3 金銭出納処理及び関係書類の保存に関する事項は会計処理規程に定める。

## 第 11 章 評価制度

(評価制度)

第 81 条 協議会の活動が効率効果的に行われ、その成果を検証するため評価制度を導入する。

- 2 協議会における運営、活動及び事業等すべての取り組みを評価の対象とする。

(評価の方式)

第 82 条 評価の方式は、事業部会が行う自己評価と企画運営委員会が行う総合評価とする。

- 2 事業部会が行う自己評価は、事業毎に終了後速やかに行う。
- 3 評価は、今後の事業に有効にかつ有益に反映されるものでなければならない。

(評価結果の報告)

第 83 条 企画運営委員会が行った総合評価の結果は、理事会に報告する。

## 第 12 章 監 査

(監 査)

第 84 条 監査は、協議会の運営等に対する会計処理及び業務審査を監査機能の専門性及び独立性を充実させて行い、監査機能に対する会員の信頼性を高めるとともに、協議会の発展に寄与するものとする。

(監 事)

第 85 条 監査業務執行のため監事を置く。

- 2 監事は2名とし、総会の承認を得て会長が任命する。
- 3 監事は、理事会に出席し、意見を述べることができる。

(任 期)

第86条 監事の任期は、第12条の規定を準用する。

(監査方法)

第87条 監査は、定期監査及び随時監査により実施する。

- 2 定期監査は、会計年度終了後2ヶ月以内に行う。

(監査結果の報告)

第88条 監事は、監査結果を総会に報告しなければならない。

- 2 理事会は、監査結果を尊重し協議会の運営に反映させる為に協議しなければならない。

## 第13章 情報公開

(情報公開)

第89条 協議会は、その運営及び活動を広報紙、インターネットのホームページ等を通じ、適宜適切に会員に広報するとともに、広聴に努めなければならない。

- 2 協議会は、毎事業年度の予算及び事業計画、毎事業年度の決算及び事業報告、並びにその監査結果を公表しなければならない。
- 3 協議会は、会員からの情報公開の要求に対しては、施行規則に定める手続きにより理事会が行うものとする。

(情報の共有)

第90条 協議会は、地域内外の各種情報を積極的に収集するとともに、適時関係団体等に提供するものとする。

- 2 連合会は、地域内の各種情報を積極的に収集するとともに、理事会等関係機関に提供するものとする。

## 第14章 雑 則

(監査請求)

第 91 条 会員は、協議会の運営等に疑義のあるときは、監査の請求を行うことができる。

2 監査請求の手続き等は、施行規則に定める。

(規則等への委任)

第 92 条 協議会の運営に必要な規則、規程等は、別に理事会で定める。

(実費弁償)

第 93 条 協議会は、その活動に従事した理事及び部会員等に対し、実費弁償をすることができるものとする。

附 則

(施行期日)

第 1 条 この規約は、平成 21 年 11 月 14 日から施行する。

(評議員等の任期に関する経過措置)

第 2 条 第 9 条に定める評議員、第 26 条に定める理事、第 49 条に定める委員長及び副委員長、第 59 条に定める部会長及び副部会長並びに第 85 条に定める監事の平成 21 年 11 月 14 日から始まる任期については、第 12 条第 1 項中「選出後 2 年以内に終了する事業年度のうち、最終のもの」とあるのを、「平成 21 年 11 月 14 日から始まる事業年度」と読み替えるものとする。

(会計年度に関する経過措置)

第 3 条 平成 21 年 11 月 14 日から始まる協議会の会計年度は、第 73 条の規定に関わらず、平成 21 年 11 月 14 日から平成 22 年 3 月 31 日までとする。

(事業計画等に関する経過措置)

第 4 条 協議会は、桔梗が丘まちづくり委員会の平成 21 年度に係る事業計画及び予算並びに平成 21 年 4 月 1 日から平成 21 年 11 月 14 日までの決算内容を引き継ぐものとする。

附 則

この規約は、平成 22 年 5 月 8 日から施行し、平成 22 年 4 月 1 日から適用する。

## 桔梗が丘自治連合協議会規約施行規則

(趣旨)

第1条 桔梗が丘自治連合協議会規約(以下「規約」という。)の規定に基づき、必要な事項を定める。  
(ブロック)

第2条 規約第40条第1項に規定する桔梗が丘24区の4ブロックについて、次のとおり定める。

第1ブロック	1番町区、2番町第1区(1、2、3街区)、2番町第2区(4、5街区)、2番町第3区(6、7街区)、3番町区
第2ブロック	4番町区、6番町区(6番町全域及び7番町3街区1～10番地)、7番町第1区(1街区及び1～10番地を除く3街区)、7番町第2区(2街区) 8番町第1区(2街区以外の8番町) 8番町第2区(2街区)
第3ブロック	5番町第1区(1、2、3、6街区)、5番町第2区(4、5、11、12街区)、5番町3区(7、8、9、10街区)、南第1区(南1番町1、2街区)、南第2区(南1番町3街区、南2番町1、2街区)、南第3区(南3番町1、2、3街区、南4番町1街区)
第4ブロック	西1番町区、西2番町区、西3番町区、西4番町区、西5番町区、西6番町区、西7番町区、

(委員会の業務範囲)

第3条 規約第47条第2項に規定する委員会の業務範囲は、次のとおり定める。

(1) 総務委員会

- ① 総会、理事会、自治連合会の運営に関する事項
- ② 規約、規則等の制定及び改正並びに廃止に関する事項
- ③ 決算及び予算並びに事業計画の原案調整等の財務に関する事項
- ④ 協議会の運営に対する円滑化に関する事項
- ⑤ 指定管理者制度に関する事項
- ⑥ その他、事業部会及び他の委員会に属しない事項

(2) 企画運営委員会

- ① 規約第6条に規定する「地域ビジョン」の策定推進に関する事項
- ② コミュニティビジネス等、事業部会に対する新規事業の検討及び支援に関する事項
- ③ 事業部会の事業活動に対する評価及び検証に関する事項
- ④ 将来に向けての協議会運営の基本的方針に関する事項
- ⑤ その他、協議会の企画運営に関する事項

(3) 広報委員会

- ① 協議会の広報紙の発行及び編集方針に関する事項
- ② 協議会のホームページの管理運営に関する事項
- ③ 協議会の内外における情報の収集及び提供に関する事項
- ④ その他、広聴及び広報活動に関する事項

(事業部会の事業範囲)

第4条 規約第57条第2項に規定する事業部会の事業範囲を、次のとおり定める。

(1) 健康推進部会

① 地域住民の健康増進に関する事業

② スポーツや行事を通じた、親子や住民間の親睦及び絆づくり推進事業

(2) 住民交流部会

① 地域住民の交流イベント等に関する事業

② 地域住民の連帯感の向上及びふれあいに関する事業

③ 地域活性化への取り組みに関する事業

④ 人材バンクの創設及び運営支援に関する事業

⑤ 地域ポテンシャルの発掘形成に関する事業

(3) 教育文化部会

① 生涯学習の展開に関する事業

② 青少年の健全育成に関する事業

③ 地域間及び世代間の交流推進に関する事業

④ 地域の伝統文化の継承及びスローライフ社会への取り組みに関する事業

⑤ 文化、スポーツ及びレクリエーションに関する事業

(4) 生活安全部会

① 安心安全な地域社会の構築推進及び啓発活動に関する事業

② 安全で快適な犯罪のない地域防犯活動の連携に関する事業

③ 防災のハード及びソフトの基盤づくりに関する事業

④ 快適な交通環境づくりに関する事業

(5) 快適環境部会

① 地域の生活環境と自然緑化の保全活動に関する事業

② 生活に憩いと潤いを与え、安らぎのある地域づくり並びに快適環境の創造に関する事業

③ 環境美化マナーの啓発活動に関する事業

④ 自然との交流及びスローライフ構想の推進に関する事業

⑤ 21 省資源及びリサイクルの展開に関する事業

(6) 地域福祉部会

① 社会的援助を必要としている高齢者等を対象とした支援事業

② 高齢者等を対象とした生きがいつくりの支援事業

③ その他、地域福祉の改善に向けた事業

(情報公開の手續)

第5条 規約第89条第3項に規定する情報公開の手續きは、第6条から第13条に定める。

(公開の情報)

第6条 公開請求できる情報は、以下に掲げる事項とする。

(1) 協議会が保有する全てを公開することを原則とする。

(2) 協議会が運営及び活動を行うに際して作成し、保存期限ないにある資料とする。

(非公開の情報)

第7条 非公開もしくは公開を拒否する情報は、以下に掲げる事項とする。

(1) 個人のプライバシーの保護等に関わる個人情報

(2) 法人及び団体等の権利侵害等に及ぶ情報

(3) 協議会の会議等における個人が特定される発言等の情報及び意思決定の中立性が損なわれると判断される情報

(請求の手續)

第8条 情報公開請求を行う場合は、以下に掲げる事項を明記し、協議会に提出する。

- (1) 公開を求める情報の内容
  - (2) 情報の使用目的
  - (3) 情報の適正な使用の誓約
  - (4) 請求者の住所及び氏名
- (公開、非公開の決定)

第9条 協議会は、開示請求を受理した日から15日以内に公開又は非公開を決定し通知しなければならない。

2 非公開と決定したときは、その理由を明らかにしなければならない。

(公開の限度)

第10条 公開の範囲は、以下に掲げるものとする。

- (1) 全部開示：請求者の求める情報を全て開示するもの
- (2) 部分開示：非開示の情報が有り開示するもの
- (3) 非開示：請求者の求める情報を全て開示しないもの
- (4) 不存在：請求者が求める情報が存在しないため開示できないもの

(請求者の責務)

第11条 請求者は、公開された情報を適正に使用しなければならない。不当な使用により、他人の権利を侵害等問題が生じたときは、請求者が誠意を持って解決しなければならない。

(費用の負担)

第12条 請求者は、情報の写しの作成及び送付に関する費用を負担しなければならない。

(不服申立)

第13条 不服申し立て等は、名張市情報公開条例に準拠する。

(監査請求)

第14条 規約第91条第2項に規定する監査請求の手續きは、第15条から第18条に定める。

(監査請求事項)

第15条 監査を請求できるのは、財務会計上の違法又は不当な行為により、以下の事項において会員に損害を生じさせた場合に限られる。

- (1) 公金の支出
- (2) 財産の取得、管理、処分
- (3) 契約の締結、履行
- (4) 債務借入等の義務負担
- (5) 公金の賦課及び徴収義務に対する事実
- (6) 財産管理の義務に対する事実

(請求の期限)

第16条 監査請求の期限は、違法、不当な行為があった日又は終わった日から1年を経過したときは、監査請求することはできない。ただし、正当な理由があると認められる時は、この限りではない。

(請求手續)

第17条 監査請求を行う場合は、以下に掲げる事項を明記し、協議会に提出する。

- (1) 措置請求の要旨
  - イ 監査請求組織及び対象者

ロ 財務会計上の行為の内容

ハ 行為による損害の内容

ニ 請求措置の内容

(2) 請求者の住所及び氏名

(監査結果通知)

第18条 監査結果は、請求のあった日から60日以内に請求者に通知しなければならない。

附則

この施行規則は平成21年11月14日から施行する。

この施行規則は平成22年5月8日から施行し、平成22年4月1日から適用する。

# 会計処理規程

## 第1章 総則

(目的)

第1条 この規程は、桔梗が丘自治連合協議会規約第10章の規定に基づき、桔梗が丘自治連合協議会（以下「協議会」という。）の財産及び会計に関する基準を定める。

(会計区分と処理原則)

第2条 協議会の会計は、協議会会計及び公民館会計並びに特別に設置を必要とする場合の特別会計とし、規約及びこの規程の定めるところにより処理するものとする。

(会計年度)

第3条 協議会の会計年度は、毎年4月1日から翌年の3月31日までとする。

(会計の総括)

第4条 協議会の会計は、協議会会長（以下「会長」という。）が総括する。

(会計担当理事)

第5条 会計を担当する理事は、事務局長及び事務局次長とする。

2. 会計の実務は、事務局長の監督のもと、原則として事務局次長が行う。

(総務委員長の承認)

第6条 協議会会計の支出処理については、会計担当理事は、総務委員長の事前承認を受けるものとする。ただし、総務委員会に係る支出処理については、会長の事前承認を受けるものとする。

(出納印の管理)

第7条 出納印は、施錠の出来る印鑑収納箱に収納し、会計担当理事が管理する。

(収支累計表の作成)

第8条 会計担当理事は、協議会会計及び公民館会計毎に、別に定める収支累計表を毎月作成し、総務委員長を経由して会長の承認を得るものとする。

(帳簿書類の保存及び処分)

第9条 会計に関する帳簿等の保存期間は、次のとおりとする。

- |                       |      |
|-----------------------|------|
| (1) 収支予算書及び収支決算書      | 10年  |
| (2) 経理の元帳・現金出納帳・預金出納帳 | 7年   |
| (3) 計算書類及び証拠書類        | 7年   |
| (4) 備品台帳              | 永久保存 |
| (5) その他の関係書類          | 5年   |

2 前項の帳簿等の保存期間は、帳簿等の閉鎖の日の属する事業年度の決算に関する定時総会の日の翌日から起算する。

3 帳簿等の保存期間の満了後、廃棄するときは、その帳簿等の明細を作成し、事前に会長の決済を受けるものとする。

## 第2章 金銭出納

(証拠書類の授受)

第10条 金銭の収納は、原則として、領収書その他の証拠書類を発行し、支払いについては、支払先から、領収書その他の証拠書類を受領するものとする。ただし、銀行等の振込みによる収納又は支払いの場合は、取り扱い銀行等の領収書その他の証拠書類をもってこれに代えることができる。



(支出手続)

第11条 協議会会計における支出は、委員長又は事業部会長が提出する別に定める「支出依頼書」に基づき、別に定める会計伝票で行うものとする。

2. 公民館会計における支出は、会計伝票で行い、館長の承認を要するものとする。ただし、一件5万円以上の支出については、事前に、別に定める「支出決裁書」を要する。人件費の支出については、会長の事前決済を要するものとする。

(前金払及び概算払)

第12条 経費の性質上又は業務運営上必要あるときは、前金払い又は概算払いすることができる。

(銀行等金融機関との取引)

第13条 銀行及びその他の金融機関と取引を開始し又は廃止するときは、理事会の承認を必要とする。

(余裕金の運用)

第14条 協議会会計及び公民館会計における業務運営上の余裕金は、金融機関に預金するものとする。

2 前項の預金の種類及び金額等については、理事会で決定する。

(手元現金)

第15条 会計担当理事は、公民館会計に、日々の現金支払いに充てるため、手元現金を置くことができる。

2 前項の手許現金の保有限度額は、原則として、20万円とし、その受払い及び保管は、会計担当理事があたる。

(残高照合)

第16条 会計担当理事は、毎日、現金出納締切後、その残高を、現金出納帳と照合しなければならない。

2 預金は、毎月末現在で、預金先金融機関の通帳等と、預金出納帳を照合しなければならない。

### 第3章 契約

(契約書の作成)

第17条 契約を締結しようとするときは、その履行に関し必要な内容を記載した契約書を作成しなければならない。ただし、軽易な契約については、契約書の作成を省略し、これに代わる書類をもって処理することができる。

(契約の締結)

第18条 契約の締結は、会長が行うものとする。

### 第4章 資産

(運用資産の管理)

第19条 会計担当理事は、備品台帳を備え付け、物件毎に、その取得年月日、種類等必要事項を記載するものとする。

2 会計担当理事は、毎事業年度末の資産の現状について調査を行い、備品台帳と照合しなければならない。

### 第5章 予算

(予算の執行と流用)

第20条 事業活動に伴う予算の執行は、委員会及び事業部会並びに公民館の年度事業計画の事業費の範囲内で行うものとする。

2 規約第78条第3項中「緊急に新たな事業の実施の必要が生じたとき、或いは、事業計画の変更の必要が生じたとき」とは、年度事業計画に新たな事業項目を追加することをいうものとする。

3 前項の場合に要する予算は、理事会の承認により、予備費の残額の範囲内で流用することができる。ただし、その予算が、予備費の残額を超えると見込まれる場合は、事前に総会の承認を要するものとする。

4 予算書勘定科目の「目」において、予算の流用を行う必要が生じた場合は、会長の事前決済により、予備費から、その残額の範囲内で行うことができる。ただし、その流用額が予備費の残額を超える場合は、事前に総会の承認を要するものとする。

5 収入を伴う事業については、その事業の経費の総額から、その収入を控除した額を事業費とすることができるものとする。

## 第6章 雑則

(規程の改廃)

第21条 この規程は、理事会の承認により改廃することができる。

附則

この規程は、平成21年11月14日から施行する。

この改定規程は、平成23年4月1日から施行する。

# 公民館管理運営規程

## 第1章 総則

(目的)

第1条 この規程は、桔梗が丘自治連合協議会規約（以下「規約」という。）第7章の規定に基づき、桔梗が丘自治連合協議会（以下「協議会」という。）が、名張市の指定管理者制度により行う公民館の管理運営について、必要な事項を定める。

(対象施設)

第2条 公民館とは、桔梗が丘公民館及び桔梗が丘南公民館をいう。

## 第2章 管理運営

(管理運営)

第3条 公民館の管理運営は、社会教育法等の関係法令及び名張市公民館条例等並びに公民館指定管理者協定書等に基づき、善良なる管理者の注意をもって行うものとする。

## 第3章 公民館館長

(館長の選出)

第4条 公民館館長（以下「館長」という。）は、桔梗が丘地区の住民で、社会教育及び公民館の運営に理解があり、事業に熱意のあることを条件に、公募及び推薦による応募者から、次条に規定する公民館館長選考委員会（以下「選考委員会」という。）で、館長候補者1名を決定する。

2 前項の館長候補者は、理事会の承認を得て、協議会の会長が、館長に任命する。

(選考委員会)

第5条 館長を選出する場合は、その都度、選考委員会を設置しなければならない。

2 選考委員会の委員（以下「選考委員」という。）の定数は、7名以内とし、協議会の会長が委員長となる。

3 選考委員は、公民館運営審議会委員及び公民館運営委員会委員並びに協議会理事等の中から協議会の会長が委嘱する。

4 選考委員の氏名は、理事会に報告しなければならない。

5 選考委員会については、別に定める。

(館長の責務)

第6条 館長は、社会教育法等の関係法令及び名張市公民館条例等並びに公民館指定管理者協定書等を遵守すると共に、公民館の社会的役割を認識し、地域の文化振興及び生涯学習等の適切な事業を行い、その責務を果たすものとする。

(館長の任期)

第7条 館長の任期は、1期3年とし、再任を妨げない。ただし、任期の限度は、原則2期とする。

(館長の勤務)

第8条 館長は、半日単位で週3日の勤務とする。

(館長の職務)

第9条 館長は、指定管理者制度の本旨に従い、公民館の施設管理及び業務全般を統括するものとする。

(館長の報酬)

第10条 館長の報酬は、理事会で定める。

(館長の解任)

第11条 館長として不適格と判断される状況が生じた場合は、協議会の会長は、公民館運営審議会に

諮問するものとする。

- 2 協議会の会長は、公民館運営審議会の答申に基づき、理事会の承認を得て、館長を解任することができる。
- 3 前項の場合、公民館運営審議会及び理事会において、館長に弁明の機会を与えなければならない。

#### 第4章 公民館運営審議会

(目的)

第12条 公民館運営審議会（以下「審議会」という。）は、公民館がその社会的役割を果たすため、公民館の運営方針等その基本的事項及び協議会と公民館との連携活動について審議し、協議会と館長及び職員が、認識を共有することを目的とする。

- 2 審議会は、必要に応じ、その審議の内容を、理事会に報告するものとする。

(委員の委嘱)

第13条 審議会委員の定数は、10名以内とし協議会の会長が委嘱する。

(委員の任期)

第14条 審議会委員の任期については、規約第12条を準用する。

- 2 委員の再任は、妨げない。

(審議会の会長)

第15条 審議会の会長は、協議会の会長をもって充てる。

(審議会の招集)

第16条 審議会は、審議会の会長が招集し、その議長となる。

#### 第5章 公民館運営委員会

(目的)

第17条 公民館運営委員会（以下「運営委員会」という。）は、公民館の運営の適正を期するため、具体的な運営内容等について、別に定める「公民館運営委員会規則」により、館長の諮問に答申する他、意見を具申し又は建議することができる。

- 2 館長は、前項の答申及び意見は、これを尊重しなければならない。

(委員の委嘱)

第18条 委員の定数は、20名以内とし、館長が委嘱する。

2. 委員の構成は、原則として次のとおりとする。

- (1) 地域内に設置された保育園、幼稚園、小学校、中学校の代表者1名（輪番制）
- (2) 桔梗が丘自治連合協議会から若干名
- (3) 公民館サークル参加者の中から若干名
- (4) 公民館事務局代表
- (5) 学識経験者の中から若干名
- (6) その他館長が必要と認める者

3. 運営委員会は、次の役員を置くことができる。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 2名
- (3) 書記 1名

4. 運営委員会の役員は、委員の互選により選出する。

(委員の任期)

第19条 委員の任期は、毎年4月1日から翌年3月31日までの1年とする。

2. 委員の再任は、妨げない。

3. 任期満了前に退任した委員の補欠又は増員された委員の任期は、他の在任委員の任期の残任期間と同一とする。

(招集)

第20条 運営委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

## 第6章 雑則

(規程の改廃)

第21条 協議会の会長は、この規程を改正又は廃止しようとする場合は、事前に館長と協議するものとする。

2 この規程の改廃は、理事会の承認を得なければならない。

附則

この規程は、平成21年11月14日より施行する。

この改正規程は、平成22年4月1日から施行する。

この改定規程は、平成23年4月1日から施行する。

## 桔梗が丘の人口と世帯数

平成24年4月1日現在

町名	世帯数	人口		
		総数	男性	女性
桔梗が丘1番町	298	648	303	345
桔梗が丘2番町	520	1268	604	664
桔梗が丘3番町	437	1023	460	563
桔梗が丘4番町	484	1136	526	610
桔梗が丘5番町	996	2477	1201	1276
桔梗が丘6番町	268	622	293	329
桔梗が丘7番町	279	621	287	334
桔梗が丘8番町	442	1048	500	548
桔梗が丘地区計	3724	8843	4174	4669
桔梗が丘南1番町	215	527	248	279
桔梗が丘南2番町	149	341	161	180
桔梗が丘南3番町	234	560	262	298
桔梗が丘南4番町	19	43	19	24
桔梗が丘南地区計	617	1471	690	781
桔梗が丘西1番町	147	402	200	202
桔梗が丘西2番町	118	346	169	177
桔梗が丘西3番町	320	982	468	514
桔梗が丘西4番町	217	656	319	337
桔梗が丘西5番町	117	366	184	182
桔梗が丘西6番町	185	564	287	277
桔梗が丘西7番町	103	328	166	162
桔梗が丘西地区計	1207	3644	1793	1851
合計	5548	13958	6657	7301

桔梗が丘自治連合協議会事務局（桔梗が丘公民館内）

名張市桔梗が丘6番町1街区131番地の4

電話番号 0595-65-1206

メールアドレス info@kikyogaoka.jp

ホームページアドレス <http://www.kikyogaoka.jp/index.html>

桔梗が丘公民館ホームページアドレス

<http://www.emachi-nabari.jp/kikyou/kouminkan/index.html>

